

大 学 院 論 文 集

第 16 号



杏林大学大学院国際協力研究科
2019 年 3 月

目 次

情報格差の視点から NPM について理論の整理と検討

国際協力研究科博士課程後期 開発問題専攻 王 淇 …… 1

同時通訳授業における協働学習の効果 ～模擬国際会議を中心に～

国際協力研究科博士課程後期 開発問題専攻 董 海濤 … 25

2017 年秋学期・2018 年春学期 国際協力研究科修了者論文題目一覧 …………… 46

博士学位論文 論文の要旨および審査結果の要旨

遠藤弘司：2015 年ネパール地震後のリハビリテーション医療ニーズに関する研究 … 51

王 倩：異文化コミュニケーションの視点から見る通訳の障壁について
一日中通訳を例に― …………… 57

He Xiang：Research on the Teaching Efficiency of College English
(賀 香) (大学英語教育の効率に関する研究) …………… 63

張 晶：リスク回避の視点からみる中日同時通訳における話速と訳出率の
相関性 …………… 68

王 瑜佳：通訳者養成における大学院の社会的認知度と評価向上促進のための
課題に関する研究 …………… 75

李 静：日中同時通訳プロセスにおける同形語転移の判断
——放送時差同時通訳実例においての考察—— …… 81

情報格差の視点から NPM について理論の整理と検討

王 淇

要 旨

本稿では、1980 年代以降に登場した先進諸国における行政改革の背景、特徴、そして展開の相違・共通点およびガバナンス・NPM (New Public Management) について諸理論を概観した。殊に、NPM と関連付けながら、政府の内部における情報の非対称性に対して、民間企業から取り入れているエージェンシー及び組織と役員の間
の情報・知識を相互変換モデルによるナレッジ・マネジメントなどの手法を、電子政府政策においてどのように取り入れるかの手がかりを探った。

また、NPM に対する評価・批判について理論を整理したうえで、NPM は電子政府にどのような位置付けを解明し、これから中国における電子政府の構築の目的、情報格差の課題における行政改革の方向性について検討した。

キーワード：ガバナンス、NPM、電子政府、情報の非対称性、行政改革。

I. はじめに

1. 研究背景

1990年代から2000年代にかけてのいわゆる「ICT革命」の時代から、先進諸国におけるコンピューターなどの電子技術の発展により、「国民・市民中心型の電子政府・電子自治体」へ変革の肝心のチャンスと考えられて、電子政府の推進が行われてきた。米国が初めて“電子政府”の概念を出して以来、30年近い継続的な発展と革新を経て、“電子政府”は情報化時代で政府の組織の形態及びガバナンスモデルとして、すでに世界各国の政府の改革する重要な方向と傾向になった。さらに、21世紀にデジタル技術やモノがインターネットにつながるIOTの発展に伴って、世界各国は第四次産業革命の時代で国家ガバナンスの水準をもっと高め、そしてガバナンスの現代化を先駆けに実現するために、競うように電子政府の建設する行列に参加し、自らの方案と政策を打ち出した。

電子政府戦略については、世界各国で行政の効率化、行政の透明性の向上、公共サービス向上等の視点から取組が進んでいる。また、電子政府は、「人々の成長のエンジン」たり得る。電子政府の提供により、公共サービスは反応が早く、市民中心で、社会的に包摂した形でデザインされる。政府はまた一般参加型のサービス提供プロセスを通じて市民を取り込んでいく。」とされ¹、各国の民主主義社会の形成にも重要と認識されている。

いっぽう中国は1978年改革開放からこれまでの40年間、高度経済成長を維持してきたが、現在では、単に経済成長を維持するというより、むしろ国民の経済的及び社会的福祉政策の量的拡大から、質的發展を目指すべき転換期を迎えているだろう²。「安定を保ちつつ前進を求める」や「小康社会（ややゆとりのある社会）を全面的に完成、そして社会主義現代化国家の全面的建設へ」などというスローガンを唱えている中国政府は、2016年7月27日に発布した「国家情報化発展戦略要綱」で上述の目標の達成にはまだ距離があり、「情報化によって近代化を駆動し、サイバー強国を建設することは、一刻の猶予もならない焦眉の課題と言える」を基本情勢とし、「国家のガバナンス体系とガバナンス能力の近代化の電子政務による強力なサポートを実現し、近代化の建設を駆動する先導的な力として情報化を発展させる」を戦略目標としている。

「電子政府」は中国では「電子政務」と呼ばれ、他国との政治行政制度の違いからその概念も異なっている。中国の電子政府は、行政以外にも立法機関、司法機関はも

1 総務省「情報通信白書（平成25年）」より、United Nations “E-Government Survey2012” Forewordに参照。

2 中国共産党第19回全国代表大会（第19回党大会）報告で、「長きに渡る努力を通じて、中国の特色ある社会主義は新時代に入った」とし、「中国社会の主な矛盾は、人民の日増しに増大するすばらしい生活への需要と不均衡・不十分な発展の間の矛盾に変化した」と指摘した。

ちろん共産党委員会の情報化も電子政府のひとつとして、大きな位置付けがなされている。電子政府に対する理解は、1980 年代の文書を OA 化するくらいの理解から、現在は、情報化における政府・行政のあり方という考え方にまで変化し、「情報管理技術を用いた行政管理」手段として位置付けられる。行政管理に多くの問題を抱える中国では、行政効率の向上はもちろんであるが、IT を活用した違法行為の抑制、公務員管理の強化が電子政府推進上の中国政府の戦略であり目的となっている。多くの地方政府における電子政府戦略では、住民サービスに力をいれる方針であるが、小都市や農村地区などでは、市民のインターネット利用率や理解度が低いこともあり、まだまだ電子政府化が立ち遅れている、又は未だ取組みもされていないのが現状である。

電子政府の構築に関する、各国の推進状況については、国連の経済社会局（UN DESA）が 2018 年 7 月 20 日に発表した最新の調査結果（「世界電子政府ランキング」及び報告書³）に見ることができる。電子政府ランキングは、国連加盟 193 カ国を対象に 2 年ごとに実施している。OSI(オンラインサービス)、TII(通信インフラ)、HCI(人的資源)の 3 分野の個別指標から「電子政府発展度指標」（EGDI：e-government development index）を算出してランキングしている（得点範囲は 0.0 ～ 1.0）。

「2018 国連電子政府調査報告書」で、中国の電子政府開発指数（EDGI）は 0.6811、以前より着実に上昇しているが、今回の電子政府世界ランキングにおいては第 65 位で、前年の調査から 2 位下がった。現在、中国の電子政府レベルは、世界の中の上にあって、特に ICT 技術における通信インフラの建設は、まだ不十分であることがわかる（表 -1、図 -1 参照）。

表 -1： 2018 電子政府開発指数における先進諸国と中国の比較

	電子政府開発指数 (EDGI)	EDGI による ランキング	電子参加指数 ⁴	電子参加による ランキング
デンマーク	0.9150	1	1.0000	1
オーストラリア	0.9053	2	1.0000	1
韓国	0.9010	3	0.9831	5
日本	0.8783	10	0.9831	5
米国	0.8769	11	0.9831	5
中国	0.6811	65	0.9045	29

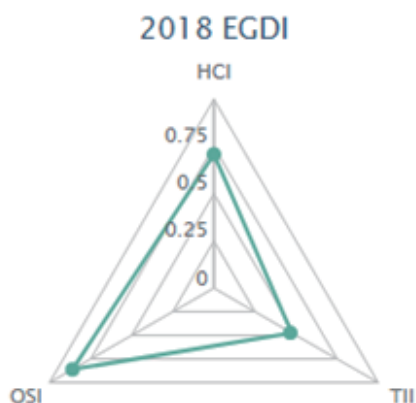
出典：UN DESA のデータ（2018 年）より筆者作成⁵

3 「2018 UN E-Government Survey」UN DESA より。

4 この電子参加とは、UNDESA による政府が国民との ICT 技術における情報共有（情報公開向き）・コミュニケーション・意思決定の連携と定義されている。

5 <https://publicadministration.un.org/egovkb/en-us/Data-Center>

図 -1： 中国の電子政府開発における三つの分野の状況



E-Government (2018 EGD I: 0.6811)

2018 Rank	65
-----------	----

Group	HEGDI
-------	-------

2016 Rank	63
-----------	----

Change	+2
--------	----

E-Participation (2018 EPART: 0.9045)

2018 Rank	29
-----------	----

2016 Rank	22
-----------	----

Change	+7
--------	----

出典：UN DESA で公開されているデータ（2018）より⁶

2. 先行研究と問題意識

近年、中国国内では情報に対する意識が高くなっており、公共サービスの向上を図る電子政府の推進に伴って、国民向けのポータルサイトの設立、情報公開、そしてオープンデータの仕組みが注目されている。政府が持っている有用な情報やデータは国民全員の共有財産であり、求める人に対しては可能な限り使いやすい形で提供され、つまり広範な国民との情報共有を通じて、両者の間の「情報格差」が是正されることは、これまで電子政府の主な課題とされてきた。

その一方で、単にペーパーレス化など行政手段の電子化に留まるだけでは、先端通信技術を徹底活用し、行政内部における行政運営の効率性及び透明性の向上を実現することができない。従来のヒエラルキー型組織の中で、組織の肥大化、複雑化は組織内における円滑な情報流通の障害となっている、上位者・下位者・同級部門が持っている情報は、質・量ともに違っている。このため各自のステータスや利益を確保するため、情報の共有化が充分に進まず、行政組織の意志疎通の硬直化を生んできたといえる。故に中央と地方政府、上級管理職と下級役員ないし同級組織間の情報格差（情報の非対称性）を正視する必要があるとあって、そして各自の情報を如何に共有・連携することは電子政府の構築に肝心な課題となる。すなわち、中央政府から各地方政府レベルまでの、情報の非対称性による組織間の壁を縦横に乗り越え、円滑な情報連携が行えるようにするために、「冰山現象」による水面下に隠れている大きい部分、政府システムの統合、行政情報化における組織変容や機関再編などの「行政環境」を整備する

⁶ <https://publicadministration.un.org/egovkb/en-us/Data-Center>

ことは不可欠だと考えられる⁷。

先進国においては、経済の成熟化や高齢化に伴って公共財などの行政サービスのニーズは高まるとともに多様化する。顧客である国民のニーズにより適合したサービスの供給が一定量以上求められるわけである⁸。すなわち、民主主義の成熟とポスト工業化時代の到来、そして経済危機が、近代国家が進めてきた福祉国家化、行政国家化を再考する機会を提供した。限られた人的、財政的な資源を有効に利用し、所与の環境の中で安定的に成長する社会を実現し、また長期化することで硬直化、膠着化して来た政治、行政の構造がもたらす腐敗を防止し、透明な行政過程を通じて国民が満足できるサービスを提供するため、各国政府は行政改革を実施している⁹。

まだ発展途上国としている中国においては、行政活動の規範化・法律化、つまり規則に基づく現代官僚制の整備が未だに進んでいない。縦割り行政又は中央・地方による「条塊関係」（二重行政）、そして「党と行政の一体化」による「党政分離」あるいは「党政分業」など様々な課題が残されていて、行政の非効率化が著しい。中国政府のガバナンスの能力と水準を高めることは最も重要であり、共産党・国家の機関や組織による従来のような問題に対して¹⁰、全般で抜本的な政治・行政改革が急務であることは、国内の社会に広く認識されてきた。従って、電子政府の構築においては、行政情報化における組織変容と伝統的な官僚制を行政改革し、デジタル社会に対応するデジタル・ガバメントが求められている。中国は地域によって経済発展の水準も不均衡であるため、先進国が行った行政改革を単に一つの型として導入することは適当ではない。しかるに他国における政府内部の情報格差の課題についての、行政改革の経験や考え方を検討することで、中国の行政改革及び電子政府の構築に何らかのインプレーションが得られると思料する。

したがって、本稿では、1980年代以降に登場した先進諸国における肥大化・非効率化した公共部門に対し、つまり伝統的官僚システムの諸弊害を克服するための「ニュー・パブリック・マネジメント」（NPM：New Public Management）という行政改革及びガバナンスについて諸理論を概観し、組織間の情報格差においてエージェン

7 Jochen Scholl(2005)による電子政府に関する研究状況を「冰山現象」と指摘した。「水上に表出している部分である government-to-citizen(政府対市民：G2C)及び government-to-business(政府対企業：G2B)が今日の電子政府研究の主領域となっており、水面下にある government-to-government(政府対政府：G2G)や government-to-employees(政府対雇用者：G2E)、internal effectiveness and efficiency(内部の有効性及び効率性：IEE)といった領域は未だに研究されていないという状況を表したものである。」藤井（2008）に参照。

8 大住，1999，p.39。

9 工藤，2003，p.54

10 2018年3月1日、人民日報論説により、「党・国家機関に存在する問題として、いくつかの分野で党の機関設置・機能配置が十分に整っておらず、強力でない。いくつかの政府機関の設置と職責分担が十分に合理的でなく、職責の欠落と効果の低さが突出している。いくつかの分野で権力行使の制約と監督メカニズムが十分に整っておらず、職権乱用、権力を利用して私利を謀るなどの問題が依然存在する」など挙げられた。

シー・知識マネジメントの考え方を整理し、中国の行政改革と電子政府の構築へのインプリケーションを検討して行きたいと思う。

II. ガバナンスと NPM

1. 「ガバナンス」論について

Rhodes は、行政学、国際政治学、経営学などの社会科学の諸分野において、ガバナンス概念を「①コーポレート・ガバナンス、②ニュー・パブリック・マネジメント（NPM 型ガバナンス）③グッド・ガバナンス（Good governance）④国際的相互依存のガバナンス⑤ソシオ・サイバネティック・システム（socio-cybernetic system）⑥新政治経済学（New Political Economy）⑦ネットワークのガバナンス」と分類している¹¹。

ここでは、公的機関に対する行政改革、組織の管理、権限委譲、行政透明化によるモニタリングなど情報格差において電子政府の構築と関係がある側面から、「ガバメント」論と「ガバナンス」論、そしてガバナンスの概念と極めて高い親和性を持っている NPM 理論について取り上げたい。

従来のガバメント論においては、狭義には政府のみをアクターとし、広義には政府、議会、裁判所などの統治機構の中に含まれるアクターのみを取り扱ってきており¹²、20 世紀から、ガバナンスを行う力量をただ一つ備えているのは国民国家ないしは主権国家であると理解されてきた。したがって、そのボーダーの内外においてガバナンスを行うことができる主体ないしはアクター、すなわちガバナビリティを発揮することができる主体ないしはアクターは、国家とその政府だけであるという認識が一般的だった¹³。こうした状況を、戸政は具体的に以下の六つに整理した¹⁴。

①「小さな政府」にするであるとか、マーケットメカニズムの観点からの見直しを行うといった改革があまり重視されない状況にある。

②権力や権威、暴力を背景とした統治手法が主となっている。

③政府があらゆる公共的問題を解決する、もしくは解決しないといけなく考えられている。

④ボランティア、NGO・NPO といったアクターがそもそもあまり存在していない、もしくは存在しているにしてもせいぜい行政の補完役程度にとどまっている。

⑤公共政策の担い手は政府のみであり、民間企業はせいぜい政府に影響を与える一アクターに過ぎない。

⑥ネットワークという言葉を使わず、ヒエラルキーという言葉だけでも現状をうま

11 Rhodes, 2000, p.55。

12 岩崎, 2003, p.3。

13 山本, 2005, p.69。

14 戸政, 2000, p.312。

く説明できる。

以上のような理念に対して、1980年代以降先進諸国における諸改革と共に、統治機構だけではなく、地方政府、NGOやNPO、民間企業なども主要なアクターを重視し、すなわちアクターの多様化を提唱するガバナンス論が台頭してきた。NPOなどの機関やボランティアが地域で活発に活動することができるよう、行政としても情報提供などできる限りの協力や支援を行って、インターネットなどの双方向のコミュニケーションツールによりそれが可能となっている。

宮川はガバナンスに関する論点を二つ挙げている¹⁵。一つは、ガバナンスの主体、例えば政府の統治能力 (capacity to govern) が低下しているのではないかとということであり、あと一つにはガバナンスの客体である社会の統治可能性 (governability) が低下、あるいは統治不可能性 (ungovernability) が上昇しているのではないかとということである。この両者は言うまでもなく相互に関連しているものであるが、後者は社会における多様性、複雑性および動態性が増大しているために統治の困難性が増えているということ、このために前者は、伝統的な統治方法に頼る統治主体の適応性が問われているということを、それぞれ示唆している。つまり、「このような問いかけに対して、社会の統治における新しい考え方を模索し、その中で特に国家および政府の能力および役割と、政府と社会との関係について根本的に再考しようという動きを代表しているものがガバナンスという言葉である」¹⁶。さらに宮川は、ガバナンス論の隆盛化の背景について多くの論者がほぼ一致して指摘している要因を以下の七つとして整理した。

①ほとんどの西側先進諸国が比較的安定的な経済成長に恵まれた1960年代から、ニクソン・ショックやオイル・ショックに見舞われ成長が減速した70年代を経て、80年代、90年代に至り財政危機は財政収支の構造における適応的变化にたいする政治および行政の抵抗による強い慣性を浮き彫りにし、政府のガバナンス能力が問われるようになったのである。

②特に1980年代以降政府部門の顕著な非効率や業績の悪さが強く認識されるようになった。

③社会的問題の解決あるいは社会の変革の担い手と目された政府が自体問題であるという政府の失敗は、政治あるいは政府から市場へというイデオロギー的シフトをもたらすことになった。

④パフォーマンスにおける政府の失敗に加えて、もっと広く現代の代表的民主主義による政府に対する信頼の低下がある。

⑤公共部門のパフォーマンスの改善を目標として出現したNPMの思想もガバナンス論に推進力を与えた。

15 宮川, 2006, pp.56-57。

16 宮川、前掲。

⑥外部環境要因として社会的環境の動態化と複雑化の進行がある。

⑦グローバリゼーションの進展にともなう国家の地位の変化がある。

ガバメント論が前提とするような、統治機構のみが「統治」を一手に引き受けることは不可能となり、様々なアクターの新規参入が欠かせなくなったため、もはや「統治」ではなく、多様なアクター間の「共治」が重要であるという認識が広がった¹⁷。また、従来のヒエラルキーによる組織状態および法令基準的意思決定・合意形成システムから、より分権化の組織・目的をもった組織活動を有効的、効率的に遂行していくという柔軟化への関心も、ガバナンス論の一部として提唱されている。

ガバメント自身の統治活動スタイルを変革するために、アングロサクソン系諸国を中心とし、殊に、1979年に登場したサッチャー政権におけるNPM型行財政改革は、ガバナンス論の発展に深い影響を与えた。NPMの出現は新しいガバナンスへの動きを次の二つの点で強めた。第一に、NPMは国家がその組織に対する直接的コントロールの一部を放棄することを想定しており、選挙で選ばれる政治家は主として目標設定すなわち舵取り（steering）の役割に関わり、公共部門によるサービスの生産や供与、すなわち漕艇（rowing）は、権限を委譲された管理者によって、政治的エリートとは距離をおいたところで、できるだけ市場メカニズムに近いかたちで行われると考えられている。第二に、NPMはインプットによるコントロールを弱め、アウトプットあるいは成果により重点をおくという、いわゆるアウトカム又は結果志向管理（managing for results）を強調し、そのための評価を重視している。NPMのこのような二つの特徴はいずれもガバナンスのパターンに大きなインパクトを与えるものである¹⁸。

1980年代以降、中国では国務院（中央政府）の機構改革が今まで併せて7回（1982年、88年、93年、98年、2003年、08年、13年）実施されたが、改革の目的や具体的な内容は経済・政治の状況によって異なっている。とは言え、改革による行政組織の簡素化、政策情報の透明化、行政効率の向上、政府機能を転換することなど一連の狙いは、単に政府機関による「統治」という「ガバメント」の理念から地方政府に一層の裁量権を委ね、NGOやNPO、民間企業などのアクターと共に「経営・管理・共治」の「ガバナンス」というような理念へますます変えていくことが見られる。例えば、近年でPFI・PPPにおける民間企業との連携事業の推進、2008年以降中央レベル、地方レベルで大々的に「大部制（大部門制）」と呼ばれる省庁再編を柱とした新たな段階の行政改革、新たに235都市に地方立法権を付与地方政府の立法権など、共にガバナンスの理念に向いている改革であると考えられる。

17 岩崎, 2003, p.3。

18 宮川, 2006, p.57。

2. NPM について

2.1 NPM の背景と特徴

NPM という概念はフッド (Hood) により示され、1991 年に「1970 年代後半からの多くの OECD 諸国における官僚制改革アジェンダを支配している類似の幅広い学説の集合」と指摘された。それ以前には、「公共管理」(Public Management) と「公共行政(行政)」(Public Administration) 二つの概念が存在していた。「公共管理」と「公共行政」の違いは、政府活動の全般を指す後者に対して、前者は目標をいかに効率的で効果的な達成するか、つまり方法と手段 (HOW) の問題を重視している視点である¹⁹。また、「公共管理」においては、公的機関だけではなく、主なアクターとして「行政」以外の領域で様々な公共サービスを提供している NPO や NGO 組織も注目される。

NPM の定義については、狭義には「英国・ニュージーランド」の改革モデルを指し、広義には経営学的なアプローチを重視した公的部門改革としている。NPM という「新公共管理」は「行政」の限りに対して、民間企業における経営理念・手法を導入することを通じて、行政部門の効率化・活性化を図るという姿への転換が図られたもので、すなわち「管理者 (Administrator)」から「経営者 (Manager)」へ、「官僚制 (Bureaucracy)」から「市場メカニズムの適用 (Market-type Mechanism)」へ転換ないし移行すると考えられている。その態様は国により様々なものであるが、大住によれば、以下四つに集約される。

- ①顧客主義への転換等（国民・住民を主権者であると同時に、公共サービスの顧客および協働のパートナーと見ること）
- ②業績・成果による統制（数値目標の設定と行政評価を行うこと）
- ③ヒエラルキーの簡素化（組織のフラット化等を進めること）
- ④市場メカニズムの活用（民営化、エージェンシー、PFI 等を進めること）

米国でも、1980 年代登場したレーガン政権が財政赤字の削減に向けて、単なる支出抑制策だけでなく、行政改革を用いた「小さな政府」への変革を目指した。そして、クリントン政権が、小さな政府や業績志向改革、規制緩和などの行政改革に取り組んだ。デビッド・オズボーンとテッド・ゲーブラーによる『行政革命』で、大規模化・集権化し、画一的な官僚制度では変化の激しい情報社会では効率的・効果的に対処できず、それはそこ（行政）で働く人の能力の問題ではなく、行政制度（システム）の問題であると考えた²⁰。同書では、企業家精神を持つ行政の必要性が以下の 10 原則に示された。

- ①触媒としての行政：行政は漕ぐより舵取りを
- ②地域社会が所有する行政：行政によるサービスよりも市民への権限付与を
- ③競争する行政：サービス提供に競争の導入を

19 辛素喜, 2009, p.31。

20 オズボーン、ゲーブラー、1995, p.6-7。

- ④使命重視の行政：規則重視の組織からの転換を
- ⑤成果重視の行政：投入ではなく成果志向の予算
- ⑥顧客重視の行政：官僚ではなく顧客のニーズに合わせることを
- ⑦企業化する行政：支出することより稼ぐことを
- ⑧先を見通す行政：治療よりも予防を
- ⑨分権化する行政：階層制から参画とチームワークへ
- ⑩市場志向の行政：市場をテコにする変革を

そもそもこれらの欧米諸国は従来の統治スタイルから「民営化」あるいは「市場志向」へ転換する動因によると、1970年代に始まったオイルショックに大きな影響を及ぼされ、そして経済成長の鈍化であろう。その後、人口の高齢化を背景として、年金、医療などの財政需要は高くなっていった²¹。行政コストの削減が図られ、組織規模の簡素化、そして政府の活動自体の能率化・効率化の向上をますます改革の目に入ってきた。

2.2 情報・知識において NPM の考え方

2.2.1 NPM におけるエージェンシー

マックス・ウェーバーをはじめ、伝統的官僚制についての議論は、今に始まったものではない。たとえばダウنز²²は、非選出部分の幹部である、官僚制トップの持っている情報はしばしば下部より少ないという²²。ダウنز²²は、組織内の下位部門から上位部門へと情報が伝達されていく経路において、しばしば情報の歪曲が発生すると指摘する。歪曲の程度は、下から上への情報の縦の流れにおいていっそう大きくなると考えられるが、組織内における同各者間の伝達、すなわち情報の横の流れにおいても同様に歪曲は発生する。その原因としてダウنز²²があげるのが、組織メンバーに見られる偏向の存在である。組織の構成員は自己にとって都合の良い情報を誇張する一方で、彼ら自身の欠陥や失敗を露呈させる類の情報を秘匿したり、あるいはその提供を最小限にとどめたりする傾向を有する。この結果として、階等制を通じた情報の伝達経路の中で情報の「ふるい分け」がなされ、トップの地位にある政策決定者に届けられる情報の量は縮減されてしまう。

したがって、上位部門および上司が不完全な情報による意思決定は、現場の実態に応じる適切なことと言えないだろう。このような官僚制組織において情報の非対称性（情報格差）の課題がずっと存在しており、その処方箋として NPM におけるプリンシパル・エージェント理論から検討してみたい。

NPM は戦後発展したプリンシパル・エージェント理論、取引費用論、公共選択論等の新制度派経済学と経営学を理論的な背景として説明される。次に、情報の非対称

21 高橋, 2017, p.24。

22 Downs, 1967, p.21。

性（情報格差）について、プリンシパル・エージェント理論を援用しながら、解決の方策を検討してみたい。

プリンシパル・エージェント理論とは、経済行為者間の財・サービスの提供関係を依頼人（プリンシパル）と代理人（エージェント）の関係として表し、両者の間で不完全かつ不平等に配分された情報のためにプリンシパルに発生するリスク問題を軽減する方法を分析する経済理論である。ある経済主体（プリンシパル＝依頼人）が、自らの目的を達成するため、何らかの仕事を自らに代わって他の主体（エージェント＝代理人）に遂行させる契約関係（エージェンシー関係という。）の例としては、訴訟人と弁護士、株主と経営者、メーカーと販売代理店のほか、国民と議会、議院内閣制における国会と内閣、閣僚と官僚、組織内部のヒエラルキーにおける上司と部下等が挙げられる。エージェンシー関係では、エージェントに委託された仕事についての「情報の非対称性」が存在することが前提とされており、これによって完全にコントロールされないエージェントに自由裁量の余地が生まれると見る。情報の非対称性は、実務に携わるエージェントに比べ、プリンシパルは第一次情報を有さないこと、エージェントが専門的な訓練を受け、特殊な知識を有する玄人（例：医師、弁護士、官僚）であるのに対して、プリンシパルは素人であること等から生じる²³。

エージェンシーにおいては、もちろん現場職員らが収集し、まだ加工されていない確実な情報がかなり有用であるが、それを上司・組織全体と迅速、完全に共有するのは難しい。「官僚制組織の仕事は複雑で、不確定な環境にあれば、よりフラットな組織が求められるほど」²⁴、イノベーションを創出できる能力を持っている職員により多くの裁量権の与えるはずである。したがって、「Let managers manage」という現場に権限委譲の手段とすると、現場の確実な情報によりお客様（国民）に迅速対応できるし、対象の満足度 (customer satisfaction) が向上に伴って、生産性や創造性の向上及び ES(employee satisfaction) も高められる。

一方で、完全な権限委譲のデメリットにも重視しなければならない。エージェントは、一部の情報を隠し、歪曲又は自分の都合の良い情報を篩い分けて、プリンシパルに伝達すること、またプリンシパルの利益に反してエージェント自身の利益を優先した行動をとってしまうこと、つまりエージェンシー・スラックという機会主義的な行動をとることがある。

また、現場からの情報が、断片的、ある程度の偏りであるから、それによる職員的意思決定は、局所的なテーマに注目しすぎて部分最適ばかりを考えて、しばしば判断の誤りが発生しやすく、大きな事故を招く懸念もある。

プリンシパル・エージェント理論においては、①代理人が依頼人の利益を追求しやすいような動機づけを行う（報奨金制度等）、あるいは制裁を行う、②依頼人が代理

23 国土交通省国土交通政策研究所，2001，p.19。

24 Downs 前掲，p47。

人の行動を常に監視する（モニタリング）、という方法が考えられている。しかしながら、行政職員の役割は企業人と違って、単純な利益を創造することではなく、確実なサービスを国民に提供し、国民の意向やニーズを最大限尊重する一方で公平性やバランスをも考えなければならない、すなわち、「お客様は神様です」的なものではない、行政における国民満足の向上は住民との信頼関係の構築という視点で考えるべきである²⁵。民間企業で採用されている目標・業績管理にも問題点が多く、改良の途上にある状況で、広く認められた評価も見いだせていない状況であり、その点は十分配慮すべきである。したがって、行政職員に対する業績評価や勤務評定は完全に数値化にしにくい、それに基づく報奨金制度が適当かどうか判断できず、本来の意味を失わず職員のモチベーションをさらに高める方法を考えるべきであろう。行政職員の職業能力向上意欲を喚起する手段として人事評価のよりよい方法を積極的に開発し、その際は民間手法の良い点を積極的に取り入れるべきであると考え。また、モニタリングメカニズムの整備に伴って、人的コストが返って高くなる可能性もある。行政の透明性を向上するために、情報システムを徹底的に活用して、より安く、より監督しやすく、エージェンシー・スラックの問題を解決できる仕組みを整備することは、電子政府の構築に際して求められる。

以上のようなエージェンシー化あるいは権限委譲という NPM の考え方は、情報共有の視点ではなく、ただ解決手段であり、情報格差の課題がまた解決されない。そのため、さらに情報・知識に対するマネジメント手法を次に考察したい。

2.2.2 NPM におけるナレッジ・マネジメント

組織内外におけるヒト、カネ、モノはもちろん、収集した情報も重要なリソースと言える。しかしながら、実際に情報をいかに利用するのは重要であり、以上のような資源と異なる。この指摘は城山と Simon によると、「組織における人間の行動は相互作用から生起するものであるが、その相互作用は「情報のやり取り」ではなく、「意味のやり取り」なのである。なお、この「意味のやり取り」という視点は単に意味的な認知という以上の意味を含んでいる」²⁶。すなわち、情報だけではなく、それから創出した形式知と暗黙知をいかに共有・変換するのか、ナレッジ・マネジメントにおける理論を以下に整理していく。

組織と個人によって創造される知識は集合知と呼ばれ、それに対するマネジメント手法は企業経営における管理領域のひとつ、生産管理、販売管理（マーケティング）、財務管理、人的資源管理、情報管理に続く第6の管理領域、つまり野中と竹内によるナレッジ・マネジメント(知識管理)としている。福山はNPMに組み込むべき視点から、

25 越智, 1997, p57。

26 藤井, 2008, p.10。

ナレッジ・マネジメント（知識経営）の意義と必要性を以下に提唱している²⁷。

「ナレッジ・マネジメントにおける組織的知識創造は、計画－実施－評価－改善というPDCAサイクルの各過程において、以前から個人または組織が持っていた内部情報や外部から新たに得る外部情報を感知し、伝達し、処理しながら行われる。

行政の効率性・有効性の一層の向上等を図るには、組織的知識創造を体系的に行うナレッジ・マネジメントのシステムを確立し、有益な知識の創造、組織の遺伝子としての蓄積・活用等を図ることが必要である。このため、NPMのシステムには、ナレッジ・マネジメントの視点も組み込むことが求められる。」

ナレッジ・マネジメントの分野では、マイケル・ポランニーが示した暗黙知は、野中と竹内は形式知と暗黙知として理解した。形式知とは、文章や図表、数式などによって説明・表現できる知識のこと、つまり明示的知識ともしている。それに対する暗黙知については、ポランニーと野中によりそれぞれ如何なる定義と内容を持ち、両者が如何なる点において相違について、大西は以下のように指摘した²⁸。

「野中の暗黙知の最大の特徴は、熟練職人の技能に代表される技術的身体知と知覚や直感的判断力に示される認知的身体知に加え、形式知の一部をも包摂している点にある。ここで暗黙知概念に包摂される形式知とは、創出過程にある形式知もしくは明示化されざる形式知を意味する。ポランニーの暗黙知概念が技能や知覚等の身体能力・機能を意味していたのに対し、野中のそれは身体知に留まらず、一部コンテンツをも含むものとして措定されているのである。このコンテンツは「思い」や「信念」と呼ばれる。」

野中らは形式知と暗黙知の関係を「完全に別々のものではなく、相互補完的なものである」として、個人だけではなく組織も知識創造の過程でお互い転換できるという「共同化・表出化・連結化（結合化）・内面化」四つのモデルと分類している。

第一に、共同化（Socialization）とは、組織内の個人、または小グループでの経験知である暗黙知を共有し、およびそれを基にした新たな暗黙知の創造である。（暗黙知から暗黙知へ）

第二に、表出化（Externalization）とは、各個人、小グループが有する暗黙知を形式知として洗い出す、つまり明確な文書や図表など明確なコンセプトという形で表すこと。（暗黙知から形式知へ）

第三に、連結化又は結合化（Combination）とは、単純な情報共有ではなく、洗い出された形式知をグループ間で組み合わせ、それを基に新たな知識を創造することである。（形式知から形式知へ）

このプロセスは近年、インターネットや大規模データベースを利用して、組織のあちこちに分散して存在する形式知をすばやくかつ低コストで検索・収集・分類・組み

27 福山, 2006, p.18。

28 大西, 2007, p.2。

合わせ・体系化して新たな形式知を生成することが可能になった。このモードで形式知同士を結びつけただけでは、個人の身体知である暗黙知に落とし込まれなければ、本当の意味での知識の創造には至らない(城川,2008,p.29)。

第四に、内面化 (Internalization) とは、新たに創造された知識を文書やマニュアル等により思考様式、技術的ノウハウ等という形で組織に広め、新たな暗黙知として習得することである。(形式知から暗黙知へ)

ここでの文書化は、個人の内面化を助けて、暗黙知を豊かにする。特に、物語は企業の文化・ミッションなどを体現した他の人の経験を追体験させることが出来る。その様な内面化を通じて、組織の多くのメンバーに共有されると、その暗黙知は、企業文化の一部になる。

以上のような四つの変換モードに伴って、相応に必要とするスペースが求められる。これらの現実的又は仮想的なスペースはそれぞれの「場」と呼ばれ、形式知と暗黙知間に相互変換 (知識創造) できるための手段ということである。例えば、結合化モードの場合では、「集团的かつ間接的な相互関係を規定する場で、組織レベルで起こる。この場では時空間の共有や必ずしも必要ではなく、仮想的な空間で相互作用が行われる場合が多い。オフィスの中では、イントラネットやデータベースなど ICT が最もよく機能する場である。この場を「システム場」(Systematizing Ba) という」²⁹。同様に、信念・思いによる暗黙知を共有する創発場 (非正式な場所など)、対話を通じて又は組織横断的なプロジェクトチームなど対話場 (正式な場所) 及び他人を模倣して技法や精神性を習得できる大部屋のような実践場も設置できる。

2.2.3 ナレッジ・マネジメントと行政改革

野中の「暗黙知」において理論は政府の行政システムに意味も同じく、ポランニーの「暗黙知」と比較するとよく認識できる。

「Polanyi の暗黙知が『語ることのできない (we can't tell)』知識としての技術的および認知的スキルを措定するのに対し、野中のそれはスキルとともに、『未だ語られない (we haven't yet told)』知識としての一部コンテンツをも包含するものであった。このため Polanyi にあっては形式知が暗黙知を代替することはありません、野中が SECI モデルで示す両者の形態変換も原理的に排除されているものと考えられる」³⁰。

すでに見た、ダウンズによる官僚制組織の定義によれば、現場個々の従業員 (公務員) が持っている・隠している・まだ語らえない様々情報だけではなく、これらの情報から創出した知識も重要なリソースだと考えられる。ウェーバーは官僚の権力の基礎として、技術的な専門知識および職務上の知識の2つを挙げている。特に官僚のみが職務の遂行において得られる職務上の知識を秘密知識に変えることは、官僚制を外部か

29 城川, 2008, p.30。

30 大西前掲, p.2

らの監督から守ることにつながるため最も重要な権力手段となるからである³¹。とは言え、このような官僚制組織の課題に対し、ナレッジ・マネジメントにおける見直すことはかなり有用であるといえよう。

地方政府においてナレッジ・マネジメントが求められる局面について、石井は以下に整理している³²。

- ①個人主義、縦割組織の打破（個人、係、課、部局の知識から地方政府知へ）
- ②世代間断絶の緩和（新世代と旧世代の情報・知識を共有すること）
- ③学び考える自律型創造的職員の形成（様々な情報を自ら体系的に加工して出し合うこと）
- ④市民サービスの改革（現場の職員に蓄積されている市民のニーズ・提案から組織の共有へ）
- ⑤行政風土の改革（職員と組織の「共有」を通じて、ニーズに迅速対応又はイノベーションを創発できる組織への仕組み）

したがって、行政の場合では、ICT 技術を活用し、電子掲示板や電子会議室などのシステム場（データベースなど）はもちろん、かつ個人・組織が持っている形式知・暗黙知の共有や流通を促進する機構又は制度を確立できれば、個人や下層組織からの情報と知識を政府・地方政府が持っている「知」へ転換できると考える。

すなわち、ナレッジ・マネジメントの活用を通じて、行政の効率性と有効性を高められ、さらに地方政府のイノベーションでも、従来の伝統的官僚制に対する行政改革に深い意味があると言えるだろう。

なお、知識創造向け NPM の展開の過程においては、一般的な経営過程と比べて、注意しなければならないこともある³³。通常の経営過程については、トップダウン・マネジメント及びボトムアップ・マネジメントの二つのモデルと表れている。

トップダウン・マネジメントとは、伝統的ヒエラルキーによる仕組みで、トップのビジョン・コンセプトなどはミドルの管理者の加工を通じて現場職員に伝えること。しかしながら、職員たちがそのコンセプトを確実に貫かれるため、トップらはよりカリスマ性も持たなければならない。このモデルは、形式知を連結化して組織全体の基本方針を明示するのに適しているが、第一線の職員の暗黙知の活用が得意ではない。

ボトムアップ・マネジメントとは、自律型創造的現場職員による自分たちでコントロールするという経営過程のモデルである。トップは命令や指示をほとんど出さず、企業家精神を持った第一線の監督者（ミドル管理者）又は一般職員サポートすることになる。このモデルは、職員の暗黙知の処理は得意であるが、組織全体の基本方針は明示出来ず、暗黙知を組織全体に広めて共有化を図ることも困難である。

31 ウェーバー, 1976, p.10。

32 石井, 2001, pp3 - 4。

33 福山前掲, pp.20-21。

この二つのモデルが各自のメリットを持っているが、単なるいずれにしても、その限界又はデメリットもよくわかる。故に、行政の効率性・有効性を図っている NPM においては、トップダウン・マネジメントかボトムアップ・マネジメントかという二者択一ではなく、それぞれの長所を相互補完的に活かす形で組み合わせ、全体最適が期待できるようにすることが求められる。よって、福山はミドルの管理者の役割を重視しているミドル・アップダウン・マネジメントを推奨している。

「ミドル・アップダウン・マネジメントによれば、ミドルの管理者は、ナレッジ・マネジメントの中心である組織内の情報の縦と横の流れが交差する場所に位置づけられる。そして、トップが持っているビジョンとしての理想と第一線職員が直面することの多い錯綜した現実をつなぐ架け橋になり、第一線職員に仕事に期待される概念的枠組みを与えることになる。このモデルを推奨するのは、それが組織的知識創造に適したモデルだからである」。

一方で、ミドル管理職はスポンジの役割を果たし、自分の利益によって上下両方の情報を止めて、スーパー結節点として存在している場合も多い。ミドルの管理者という「間所」が多ければ、案件を精緻に検討するには役立つが、国民の声や現場の実態が意思決定権者にゆがんで伝えられたり、組織エゴや縦割り根性を増殖しがちだ。この仕組みを簡素・合理化すれば、意思決定の迅速化を図りながら定員も大幅削減できるはずだ³⁴。そうすると、電子政府の場合では、上下両方の情報格差において、ミドル管理職の役割も大きく変えて、新たな調整機能になると考える。したがって、行政組織の基本構造にメスを入れて、いかに情報・知識が確実に共有され、トップ・ミドルの管理者・現場職員の機能を十分に発揮できるシステム・組織の構築するのは根本的課題だといえよう。

IV. 電子政府の構築に NPM の位置づけ

NPM と電子政府の関係においては、1990 年代から、先進諸国における NPM という行政改革が行われると同時期に、それを実現させるための手段として、電子政府の推進も始まった。「電子政府政策の推進によって、時間や場所という障壁を克服し、いつでもどこでも人々が求める情報やサービスを提供しようとしたのである。行政に民間企業の考え方を取り入れて公共サービスの提供を顧客志向のものとし、市民が公共サービスをより容易に利用できるようにするという NPM の理念は、電子政府政策の推進により、政府内でサービスとプロセスを統合することで継ぎ目のない公共サービスが提供されることを通して実現されるのである」(本田,2013,p.148)。

例えば、1993 年にアメリカのクリントン政権では、ゴア副大統領を中心とするタスクフォースである NPR「National Performance Review」が改革の中核を担っ

34 稲葉清毅「私の視点」『朝日新聞』2005 年 12 月 13 日付朝刊。藤井（2008）p.16 参照。

た。NPR による改革は、業績に基づく行政活動の統制の実現など NPM と総称される行政改革のあり方を見せるものであった。この NPR によって提出された改革案として提出された報告書「From Red Tape to Results(官僚的形式主義から成果へ)」と、この改革案を補足する報告書として「Re-engineering Through Information Technology(情報技術を通じた再構築)」が公開された。前者の報告書では、「官僚主義 (red tape) の排除」、「顧客最優先 (Putting Customers First)」、「成果を出すことを目的とする、政府職員への権限の付与」、「最低必要限までの切り詰め (Cutting Back to Basics)」の 4 章から構成される (藤井,2008,p.41)。この二つの報告書のうち、情報管理政策に関わる提言としては、「電子政府化 (Electronic Government) を推進すること、コスト削減と国民へのサービスの提供 (delivery) とその向上のために、連邦政府における情報技術の活用を促進すること、政府機関における情報の共有化をいっそう進めること、政府の情報基盤を改善すること、イノベーションのための誘因を与えること」などという NPM の理念に応じることも見られる。

同じく、他の先進諸国において、NPM は電子政府の推進のエンジンであるとも言える。本田によれば³⁵、NPM の取り組みの蓄積があると考えられる五カ国（アメリカ、イギリス、オーストラリア、カナダ、日本）は採用されている統治構造も異なり、中央政府の果たす役割にも相違があるが、電子政府政策の発現における五カ国の共通点として、NPM を実現させるための手段として電子化を捉えるという背景に対応でき、かつ政府の既存の省庁などに電子政府政策の推進を任せるわけではなく、電子政府政策を主導する組織体制が新たに整備されたことがあげられる。

また、IT が NPM にもたらすインパクトにおいては、本稿で考察したエージェンシー化によるモニタリングの向上及びナレッジ・マネジメントによる「システム場」の整備を促進している。さらに、電子政府の推進における電子自治体・地方公共団体・民間企業など「外部」との連携・協力を通じて、防災・情報公開やオープンデータによる多様なサービスを国民に提供することの一方、CIO・PMO の設置など「内部」の整備を通じて、事前の目標設定と進捗状況の把握、数値による事後の業績評価等を行うとともに、改善すべき点を適切に反映し、PDCA サイクルを確実に回すこと及び IT 技術を有効に活用して抜本的な BPR (Business Process Re-engineering) 業務改革も NPM の内容に帰属すると考えられる。つまり、IT と NPM の関係性においては、IT による業務プロセス改革と IT 技術が効果的な適用され、NPM の考え方と手法による改革を促進することである。すなわち、電子政府化の試みが「顧客」である国民に利用しやすい、良いサービスの提供、ペーパーレス化によるコスト削減、行政効率の向上などを目指すことから、NPM 型改革の実効性を高められ、NPM の延長線上にあると認識されている。

35 本田, 2013, p.157。

しかし、NPM はもはや新しいものではない、30 年以上を経て、既に「中年化」していて、不都合な副次的なアウトカムを生み出すことが見られる。フッドらによる NPM に内在するパラドックスとする生産パラドックス、裁量経営主義パラドックス、ネオ・トクヴィルのパラドックスの三つを指摘されている一方、ディーフェンバハやダンリビーとマーゲッツらによる推進する際に生じる問題について研究も存在している。コスト削減・分散化・競争・インセンティブ付与を強調している NPM 型改革の推進に伴って、実際には高コストとなるケースが少なくない、活動の集権化と分権化が同時に存在され、規制緩和・組織簡素化のために新たな規制・マネジメントの層が増えるなど副作用を招いて、NPM の動向は既に揺り戻しの方向も見られる。

初期において NPM 改革の原動力は政府の組織システムを断片化し、政府サービスを提供する際の (IT 業界を含む) 民間セクターのアクターの力を高めるため、政府内部における (IT を含む) 新技術の使用に、言葉の上では大きな重要性を割り当てていたにもかかわらず、基本的には NPM 国家は政府の IT の扱いに関して十分な役割を果たすとは考えられていない。つまり、NPM 改革の時期に推進した電子政府政策は、政府の IT パフォーマンスを発揮できなく、行政や民間企業において、ただコストを削減し、プロセスの補完する役割に留まることになっている。

もちろん NPM は、まだ発展途上の行政技術であって、様々な批判を惹起しやすい。例えば、辛素喜は NPM に対する批判を二つの面に分類した³⁶。NPM の効果においては、①効率性の向上という NPM の目標が NPM の原理によって本当に実現されるのかという疑問② NPM には管理者の機会主義的行動を監視できるシステム (モニタリング) が備えられていないという指摘③数値目標への依存に対する批判、ということである。また、NPM に対する規範的な批判においては、NPM が経済性・儉約を最大の目標としているのなら、正直・公平・安全という行政の三種類の価値を保障することは難しい。

また、NPM はただ手法に目が行って、中身が伴わないケースが多い。各行動主体が資源を最適に活用するために経済的・金銭面での動機付けを行うもので、具体的な手法としては民営化、PFI の活用、PPP、業績連動型支払、利用料の請求、公共部門における配当、瞬間的な規制など、つまり行政サービスの規模縮小が目立つ。確かに行政のコスト削減は、望ましいといえるが、むしろ行政改革の本質は、行政サービスの充実という点にあり、如何に安く、良いサービスを提供できるか、が問われているのである³⁷。過度な市場主義的改革は、NPM の欠点とも言える。NPM 改革の考え方の主要部分は政策失敗につながったため、撤回されているが、IT 技術及びデジタル・ガバナンス論の発展に伴って、国々は電子政府政策を推進することは停止せず、電子政府に関する定義又は内容もますます変わっている。従って、電子政府政策はただ

36 辛素喜, 2009, pp.32-33。

37 進邦, 2003, p.34。

NPMの一部とし、それを実現させる電子化手段であるというより、むしろNPMを促進することで、今後のガバナンス理論や国々における行政改革にも新たなインパクトをもたらすことができると考える。

V. おわりに

世界各国において近年の行政改革の試みを見ると、それらには共通点が多い。1980年代から「より良く機能し、よりコストのかからない」(works better, costs less)による行政改革の目標を捉え、イギリス、ニュージーランド、オーストラリア、カナダなどアングロサクソン系先進諸国が取り込んでいる改革は共通の方向性を持っている。その推進力によれば、「財政制約の強まりや改革そのものによる経済厚生改善にとどまらない。一方途上国や市場移行国においてもこのような状況は同じであり、経済発展とともに公共財へのニーズ増大するため、「政府主導」から「市場メカニズム」へ重視し、公的部門の民営化を推進して来た。例えば1980年代からの中南米諸国やサブサハラ諸国及び1980年代半ば以降の旧ソ連邦、東欧諸国など(大住,1999,p.38)。

NPMは国を超え党派を超えて共通の政府改革の流れの中から生まれたものであるが、すべての諸国の改革が同じところに収束すると考えることはできない。例えば市場メカニズムの適用範囲においては、可能な限り広げ、効率性を重視し、「トップダウン・包括的(急進的)」改革を進めている「英国・ニュージーランド型」と、市場メカニズムの適用範囲を限定して経営者としての役割を重視し、「ボトムアップ・漸進的あるいはアドホック」な改革を進めている「スウェーデン・オランダ・デンマーク・フィンランド」のようなグループに分けられる。また、議院内閣制を採っているイギリスやニュージーランドなどの諸国と大統領制で権力分立を基本とするアメリカのような国との間には改革によって目指すガバナンスのパターンには明確な違いも生じている。すなわち、このような改革パターンの違いの存在は、改革がそれぞれの国の置かれたさまざまな条件および状況に適合したものでなければならないことを意味している³⁸。

藤井は、電子政府研究の際に注意しなければならないことが情報化という現象はグローバル化と並行してどの国においても似たような現象をもたらすものの、同じような理論を用いて分析できるわけではないと述べる³⁹。OECDが2005年に示した“Modernising Government: The Way Forward”⁴⁰において繰り返し使われる「現代化は文脈に依存する」という言葉にも着目し、公共部門経営を支える要素との相互関係を以下のように論じている点も参考にすることができる⁴¹。

38 宮川前掲, p.65。

39 藤井前掲, p.79。

40 OECD, 2006, p.249。

41 藤井前掲。

「公共経営が権限委譲と市場の活用の方向に発達するのか否か、公共経営システムが公開性を有するのか否か、それらがどの程度公式化、あるいは多かれ少なかれ政府の枠組みの多様性を必要とするのか。これらの質問は、構造的な要素と歴史のもつ推進力によって強く影響を及ぼされる。国民の多様性、人口規模、および社会・経済上の亀裂などの要素は、社会内部の信頼、そして社会の政府に対する信頼の水準に影響する」。

すなわち、「国によって歴史や文化や特徴などが異なっているため、各国の文脈を意識しなければ、単に他国の成功事例を導入しても意味がないのである」。

先進諸国における NPM 行政改革及び情報格差への対応においては、様々な課題が残されている。従来の官僚制における行政の非効率化を是正する意識はもちろん、思想や技術面でも、中国行政改革及び電子政府の構築に多大な影響を与えると考える。行政効率の向上を通じて、国民に確実なサービスを提供するために、アウトカム・顧客（国民）を重視し、業績評価やナレッジ・マネジメントなどの管理手法を利用し、中間管理職数の削減や、組織のフラット化を図る行政改革は、中国の行政改革にポジティブなインパクトを与えられると考える。一方で、規制や法的整備の不十分、契約精神及び監督メカニズムが欠如している中国においては、先進諸国の行政システムの成熟度に及ばない。よって、競争を強調し、民営化や地方におけるエージェンシー化、規制緩和などのやり方をそのまま導入すると、中国の行政の「気候風土」に合わなくて、混乱を惹起する可能性が高いと考える。逆に、近年で習近平政権における「法治国家」の推進や監察体制改革に伴って、下級幹部の政策執行に対する監視・監督をより厳格にすることで、彼らの自由裁量権を大幅に縮小し、むしろ「集権的」モデルに向かう傾向もある。

しかるに、統治の対象となる国民や住民が、満足するサービスの提供を受けられる環境の整備が最重要であると考えられる。したがって、電子政府の推進においては、中央集権国家である中国の国情にふさわしい政治・行政改革と通じて、行政の効率を高め、中央と地方政府、国と国民、政治家と官僚の情報格差における壁を破ることは、国民に確実なサービスの提供および情報化社会に相応しい電子政府の構築に重要な要素であると考えられる。

本稿では、先進諸国において推進される NPM の考え方・取り組み、特に情報・知識の非対称性に対するプリンシパル・エージェント理論及びナレッジ・マネジメントという民間企業に導入された経営手法を概観した。

筆者は、電子政府の構築により、政府内あるいは政府間関係における情報の非対称性を解消することで、国民・住民本位の行政、効率的な行政運営を行うことができると思料している。プリンシパル・エージェント理論からは、エージェンシー・スラックの懸念が示され、これを解消するために電子政府の構築が求められる示唆を得た。また、ナレッジ・マネジメントの議論を通じて、暗黙知の形式知化や形式知の暗黙知

化では、情報共有が進めやすくなることから電子政府化が求められる示唆が得られと思料する。

言うまでもなく、NPMを導入はもとより、中国では電子政府の推進も先進諸国より遅れをとっている現状では、ICT人材の育成やインフラ・情報システムの整備することが求められる。さらに国家ガバナンスの現代化を実現するためには、行政組織、意思決定システム及び政治行政制度を見直し、情報格差における現有の官僚制の諸弊害を克服する必要がある。

本稿で得られた知見を敷衍しながら、「より安い、より良い」サービスを提供できる電子化した新型政府の構築するため、通信技術・システム、組織の仕組み、政治・行政制度、行政文化のあり方について今後の課題として進めていきたい。

参考文献

- 石井良一(2001),「自治体職員の知恵を集めるーナレッジマネジメントのすすめ」,『地域経営ニュースレター』 November 2001 Vol.38。
- 伊藤光利 (2007),「官邸主導型政策決定システムにおける政官関係: 情報非対称性縮減の政治」,『年報行政研究』2007 (42), 32-59。
- 岩崎正洋, 田中信弘, 佐川泰弘 (2003),『政策とガバナンス』, 東海大学出版会。
- 石見豊 (2015),「日本における NPM の受容と定着に関する一考察 (1)NPM 概念と日本の行政文化」,『国土舘大学政経論叢』2015 (3), 1-32。
- 越智利春 (1997),「住民満足の向上を目指した行政の情報化 – 情報共有化のためのグループウェア活用の可能性」,『日本社会情報学会学会誌』 (9), 47-59。
- 大住莊四郎 (1999),『ニュー・パブリック・マネジメント: 理念・ビジョン・戦略』, 日本評論社。
- 大住莊四郎 (2002),「NPM の革新と正統性」,『公共政策研究 / 日本公共政策学会年報委員会 編』2, 96 ~ 111。
- 大西幹弘 (2007),「暗黙知とは何か (1 ~ 3)」,『日本ナレッジ・マネジメント学会東海部会季報』Jul. 2007 Oct.2007, Jan.2008。
- 行政情報システム研究所 (2004),『ニューパブリックマネジメントにおける IT 活用の調査研究報告書』。
- 行政情報システム研究所 (2012),『ポスト NPM 時代の電子政府政策に関する調査研究』。
- 工藤裕子 (2016),「NPM は終わったのか?: New Public Governance と New Political Governance を中心に」,『Eco-forum』31 (4), 9-16。
- 国土交通省国土交通政策研究所 (2001)「NPM の展開及びアングロ・サクソン諸国における政策評価制度の最新状況に関する研究ー最新 NPM 事情ー」,『国土交通政策研究』, 2001(7),19。
- 城川俊一 (2008),「知の創造プロセスと SECI モデル – オープン・イノベーションによる知識創造の視点から」,『経済論集』33 (2), 27-37。
- 辛素喜 (2009),「NPM の一般理論と NPM 型改革の国際比較研究」,『季刊行政管理研究』 (125), 31 ~ 43。
- Downs, A. (1966) “Inside Bureaucracy,” The Racd Co. 郭小聰等訳 (2006),『官僚制内幕』, 人民大学出版社。
- Dunleavy, P., Margetts, H., Bastow, S., & Tinkler, J. (2006). New public management is dead—long live digital-era governance. *Journal of public administration research and theory*, 16(3), 467-494。
- Dunleavy, P., Margetts, H., Tinkler, J., & Bastow, S. (2006). *Digital era governance: IT corporations, the state, and e-government*. Oxford University Press。
- デビッド・オズボーン, テッド・ゲブラー (1995),『行政革命』, 日本能率協会訳,

日本能率協会マネジメントセンター。

外川伸一 (2004), 「NPM の矛盾と混乱 - 『ニュー・パブリック・マネジメント批判序説』補論」, 『山梨学院大学法学論集』 (52), 49 ~ 89。

外川伸一 (2011), 「ネットワーク型ガバナンスとネットワーク形態の NPM: 病院 PFI をケース・スタディとして (<特集> 経営・経済と公共性)」, 『社会科学研究』 31, 47-88。

戸政佳昭 (2000), 「<研究ノート> ガバナンス 概念についての整理と検討」, 『同志社政策科学研究』 2 (1), 307-326。

野中郁次郎, 竹内弘高 (1996), 『知識創造企業』, 梅本勝博訳, 東洋経済新報社。

Fountain, J. (2001) "Building the Virtual State: Information Technology and Institutional Change," Brookings Institution Press. 奥村裕一訳 (2005) 『仮想国家の建設』 一藝社。

橋本信之, H. Nobuyuki (2017), 「「行政管理」から「NPM」へ: 市場・組織と政府組織の管理 (澤田庸三教授退任記念論集)」, 『法と政治』 68 (1), 9-45。

福山嗣朗 (2006), 『NPM 実務の考え方・進め方: 効率的・効果的な政策形成・実施・評価改善』, 学陽書房。

藤井秀之 (2008), 「電子政府のガバナンス: 拡張型技術演用枠組みからの一考察」, 東京大学 21 世紀 coe プログラム 『先進国における《政策システム》の創出』。

Hood, C., & Peters, G. (2004). The middle aging of new public management: into the age of paradox?. Journal of public administration research and theory, 14(3), 267-282。

本田正美 (2013), 「電子政府政策の発現に関する国際比較: 米英豪加日の比較」, 『情報学研究: 学環: 東京大学大学院情報学環紀要』, 85, 147-162。

マイケル・ポラニー (1980), 『暗黙知の次元—言語から非言語へ』, 佐藤敬三訳, 紀伊国屋書店。

松本有二 (2013), 「行政組織のためのイノベーション・マネジメントに関する予備的考察」, 『静岡産業大学情報学部研究紀要』, 15, 155-168。

宮川公男 (2006), 「ガバナンス改革と NPM」, 『Reitaku international journal of economic studies』 14 (1), 55 ~ 67。

山本啓 (2005), 「市民社会・国家とガバナンス (特集 市民社会の公共政策学)」, 『公共政策研究』 5, 68-84。

同時通訳授業における協働学習の効果 ～模擬国際会議を中心に～

董海濤

要 旨

本研究は同時通訳授業における協働学習の可能性を探るため、北京大学日本語通訳コース2期生の同時通訳授業に協働学習の理念を取り入れ、模擬国際会議を実施し、同時通訳の練習を行ったものである。模擬国際会議の実施を観察した上で、アンケート調査とインタビューを通じて学習者の学習効果を把握し、同時通訳の授業に模擬国際会議という協働学習を実施する必要性和効果が確認できた。また、模擬国際会議の実施において、模擬国際会議のリアルさ、相互評価、学習効果の内省、学習者の負担等課題が確認され、それぞれの課題について改善策を提案する。

本研究は全6章から構成される。第1章から第4章までは、研究の背景、模擬国際会議と協働学習の先行研究、研究目的と方法、模擬国際会議の実施方法を紹介する。第5章は本論で、全体的な学習効果を確認した上で、言語面と非言語面に分けて、実例を挙げながら、具体的な学習効果をまとめる。そして模擬国際会議という協働学習の実施についての問題点を提示、それぞれの問題点に対して改善策を提案する。第6章は本論の結論である。

1. はじめに

現代社会においては、グローバル化が急速に進み、人々の繋がりも強くなる中、人々が協働することの意味がさらに重要となってきた。今や様々な分野で協働が重要視されつつあり、協働の理念が国際関係、経済、コミュニケーションなどの分野に導入され、様々な試みが行われている。

「知識伝達型」、「教師主導型」など伝統的な教育スタイルが根強く残っている中国の教育現場にも協働学習の理念が取り入れられ、試行錯誤が行われている。中国では、英語授業においては、すでに協働学習の理念が導入され、様々な試みが行われたが、日本語教育の授業においてはまだ協働学習の試みが少ない。特に、日中同時通訳の授業に導入されたケースは全くないといっても過言ではない。

会議の現場を体験することが少ない通訳コースの大学院生にとっては、国際会議を模擬的に行って同時通訳の練習をする必要性は言うまでもない。学習者が会議を主催し、それぞれの役割を果たし、通訳の現場を再現して同時通訳の練習を行うことはまさに同時通訳の授業における協働学習の実例である。本研究は北京大学日本語通訳コース2期生の同時通訳授業における協働学習の試みをまとめ、模擬国際会議の問題点を指摘し、改善策を提案した。

2. 先行研究

2.1 協働学習について

協働には「協働」、「協同」、「共同」、「協調」、「コラボレーション」、「コーポレーション」などいくつかの表記や類義語がある。協働学習は現代教育理論、研究と実践において最も成果が豊かな分野の一つとされている。本研究では、外国語教育、特に通訳教育における協働学習に焦点を当てたい。

木村・伏野（2005）は、日本語英語翻訳作業における協同作業を紹介した。Eメールによる共同翻訳プロジェクトを行う過程において、お互いに新たな面を発見し、相手への尊敬の念を更に持つようになった。また、意見を交換し、よいものを作り上げることができ、お互いの成長が感じられたという¹。

裴紅光（2008）は協働学習を英語翻訳教育に導入して実験を行った。実験クラスと対照クラスを比較して協働学習が翻訳授業に効果があることを証明した²。裴紅光（2009）では、上記実験に基づいて問題点をまとめ、改善策を提案した³。王立欣・孔天元（2014）では、協働学習を採用したクラスと採用しなかった対照クラスを対象にアンケート調査を行い、協働学習が英語翻訳授業の満足度向上、学習者の学習意

1 木村・伏野（2005）68 - 71 頁

2 裴（2008）103 - 105 頁

3 裴（2009）105 - 107 頁

欲向上、翻訳レベルの向上に効果があると結論付けた⁴。そのほか、張萍（2002）⁵の研究もある。

王星（2013）では、協働学習を中日翻訳授業に導入した例を紹介し、アンケート調査を実施して協働学習の効果を次のようにまとめた。翻訳学習態度の変化において、語彙量と訳出語の重要性の認識、自信の強化、教師への依存の低減が確認された。また、学習者が翻訳授業における協働学習を高く評価し、訳文を推敲する過程に達成感を覚えたことがわかった。また、問題点についても分析した⁶。

全体的に言うと、外国語教育においても協働学習の試みが行われており、翻訳の授業において学習者の協働学習によって協働学習の効果が確認された。しかし、通訳、特に同時通訳の授業において協働学習採用の例をまだ見ないようである。また、英語教育分野における協働学習の試みが行われ始めているが、日本語教育の分野、特に同時通訳の授業では、まだほとんどないようである。

2.2 模擬国際会議について

広辞苑（2008）の解釈によると、国際会議とは国際的利害事項を審議・決定するために、多数の国家の代表によって開かれる公式の会議という⁷。模擬国際会議とは国際会議を模擬的に行うことである。模擬国際会議に参加することによって、参加者が国際的視野を持ち、国際的事項に関心を持つようになるといったメリットがあるとされている。主催側の意図によって実施効果が異なるため、本研究では外国語教育の分野における模擬国際会議に焦点を絞る。

「翻訳通訳修士専門職学位研究生包括的育成案」（2007）では、模擬国際会議を通訳コースの選択科目（2単位）と位置付けた⁸。欧州内における大学院レベルの会議通訳教育の発展を目的に創設された EMCI（European Masters In Conference）では、国際会議の見学を実施、会議のダミーブースで同時通訳の練習を行っている。EMCI のように会議現場で同時通訳の練習ができない状況においては、国際会議を模擬的に行って同時通訳の練習を行う重要性は言うまでもない。

王斌華・仲偉合（2010）では、広東外語外貿大学の英語中国語通訳教育の状況を紹介した。クラス全員が参加するシンポジウム又は国際会議をデザイン、グループに分けて、講演や質疑応答、通訳を担当する。この教育方法は通訳の現場をシミュレーションでき、学生の実践能力の向上や現場での問題解決能力育成に役に立つと説明した⁹。

4 王・孔（2014）187 - 191 頁

5 張（2002）72 - 75 頁

6 王（2013）163 - 166 頁

7 新村出（2008）

8 「全国翻译专业学位研究生教育指导委员会・翻译硕士专业学位研究生指导性培养方案」2007

9 王・仲（2010）78 - 82 頁

韋振華（2012）は西安翻訳学院の同時通訳授業を紹介し、模擬国際会議で同時通訳の練習を行うことを説明した。学生が会議参加者を演じ、役割に応じて事前準備を行う。模擬国際会議において、学生が身をもって通訳の現場を体験でき、通訳技能の向上だけではなく、学習意欲も高められたという¹⁰。

蔣文幹（2012）では、模擬国際会議を実施して録音を書き起こして通訳のミス进行分析した。蔣氏の研究によると、通訳のミスは流暢でないこと、誤訳、訳漏れに分けられるという。さらに、通訳ミスの根本原因は理解の軽視や記憶と訳出の関係にこだわりすぎることにあると分析した¹¹。

上記研究を通して、通訳教育における模擬国際会議の重要性が伺える。しかし、上記研究は各大学の実施状況の紹介が多く、模擬国際会議効果の実証や存在する具体的な問題点などの指摘がほとんどない。また英語に関する研究がほとんどで、日本語を模擬国際会議の使用言語とする研究はまだないようである。

3. 研究目的、方法

3.1 研究目的

これまでの同時通訳授業が大学によって進め方は多少異なるが、基本的に教師が音声を通して学習者が同時通訳し、教師が学習者のパフォーマンスをフィードバックすることが一般的である。複数の学習者の同時通訳パフォーマンスを評価することは、1人の教師にとって負担が重いと考えられる。また、学習者の訳出の一部についてしかフィードバックできないため、学習者にとっても学習効果が限られる。さらに、音声資料を使って同時通訳の練習を行う方式では、通訳現場での緊張感が得られにくいというデメリットもある。本研究の目的は、北京大学通訳コース2期生の同時通訳授業に協働学習の手法を取り入れ、学習者によって国際会議を模擬して同時通訳の練習を行い、その問題点と可能性を探ることである。

3.2 研究方法

同時通訳の授業で協働学習の理念に基づいて、ある特定のテーマをめぐって模擬国際会議を実施して同時通訳の練習を行う。学習者をグループに分けて、模擬国際会議の実施や同時通訳、通訳評価などの役割を果たす。本研究は模擬国際会議の過程観察、学習者全員を対象とするアンケート調査、学習者一部を対象とするインタビュー等の研究方法を用いる。アンケート調査によって同時通訳授業における模擬国際会議の全体効果を把握し、インタビューによって学習者の感想や問題意識を深く掘り下げたい。

10 韋（2012）74 - 75 頁

11 蔣（2012）75 - 78 頁

4. 模擬国際会議の実施方法

模擬国際会議は学習者が教師の指導を受けながら、自主的に実施した。筆者は模擬国際会議の企画にかかわり、学習者としても参加してきた。模擬国際会議の実施期間が2014年10月から12月までの三か月間である。この期間は学習者の就職活動時期と重なり、学習者の負荷を考慮した結果、週に1コマある授業において隔週で模擬国際会議を実施することとなった。模擬国際会議を実施しない週では、通常とおり、教師が用意した音声資料を使って通常の同時通訳の練習を行った。

模擬国際会議が合計6回実施され、テーマは年金問題、ネットセキュリティ問題、東アジア外交、大学教育、環境保護、有機食品である。

模擬国際会議を実施する前に、通訳コースの学習者15名を籤引きで三つのグループに分けた。各グループが持ち回りで会議開催、同時通訳、同時通訳評価を担当する。会議開催グループは司会者1名、中国側発言者2名、日本語側発言者2名という設定である。毎回、会議を開催しない二つのグループは交代で同時通訳と相互評価を担当する。

授業時間は1コマ、110分間（10分間休憩を含む）である。会議を開催しないグループが一回の授業で同時通訳と相互評価を両方練習できるように、授業時間に合わせて模擬国際会議を第一セッションと第2セッションに分けた。授業の時間割として、50分間のうち、模擬国際会議は30分、学生による相互評価は10分、教師による評価は10分とする。同時通訳ブースの数も十分確保でき、同時通訳の時間が30分以内となるため、ペアではなく、学習者独自で同時通訳を担当する。

セッションごとの流れは次のとおりである。まず、司会者がオープニングを担当し、次に中国側発言者の講演、日本側発言者の講演となる。それぞれの持ち時間は5分間前後とする。残りの時間はフリーディスカッションとする。講演は難易度により事前に原稿を同時通訳者に渡すかどうかを決めるが、基本的には原稿付き同時通訳を練習させる。また、司会者とフリーディスカッションの部分は原稿なし同時通訳の練習とする。

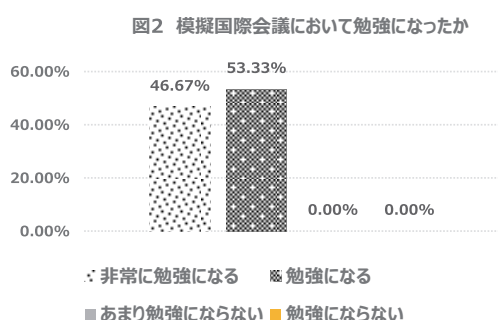
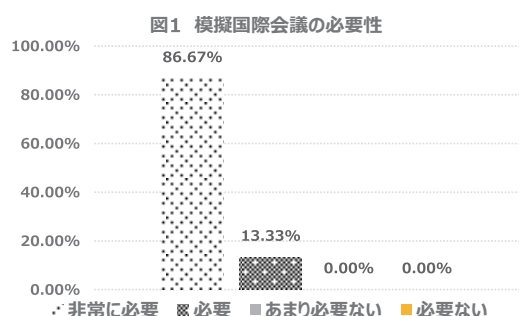
5. 考察

5.1 アンケート調査の結果

最終回模擬国際会議を実施した後、学習者15名を対象にアンケート調査を行った。アンケート調査の目的は前述のように、同時通訳授業における模擬国際会議の全体効果を把握することである。アンケートは模擬国際会議の必要性、会議において勉強になったかどうか、事前準備の状況、相互評価の効果についてそれぞれ設問し、下記のように回答結果をまとめる。

5.1.1 全体効果

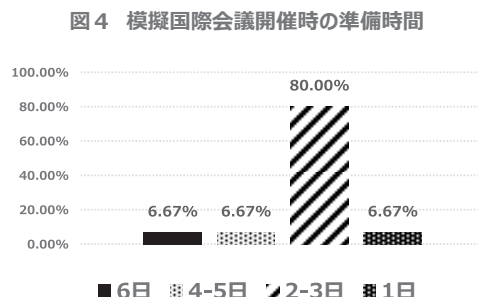
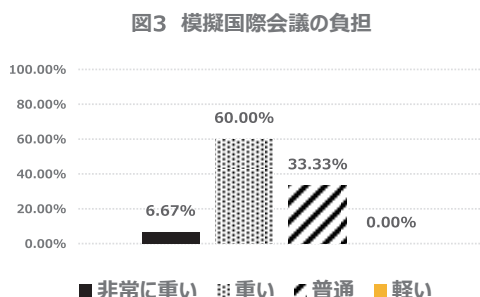
図1のように、同時通訳授業における模擬国際会議を実施する必要性について、学習者の87%、13名が「非常に必要」と回答し、学習者の13%、2名が「必要」と回答した。図2のように、模擬国際会議において勉強になったかについて、学習者の47%、7名が「非常に勉強になった」と回答し、学習者の53%、8名が「勉強になった」と回答した。



上記データから、同時通訳授業における模擬国際会議を実施する必要性が十分認識され、学習者が模擬国際会議を通して勉強になったことがわかる。

5.1.2 事前準備の状況

模擬国際会議を実施するには事前準備が欠かせない。主催側だけではなく、同時通訳を担当する学習者にとって、事前に背景知識を調べることは同時通訳を行う上で重要だとされている。図3のように、事前準備の負担について、通常の同時通訳授業と比べ、「非常に重い」と「重い」と回答した学習者が67%に上る。



しかし、会議を開催するときの事前準備状況を尋ねた結果、図4のとおり「2－3日」の回答が最も多く、学習者の80%に及ぶ。さらに、会議の同時通訳を担当するときの事前準備状況を尋ねた結果、図5のとおり「2－3日」と「1日」の回答数がそれぞれ47%を占める。

図5 会議同時通訳を担当する時の準備時間

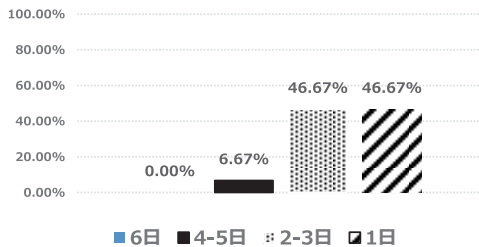
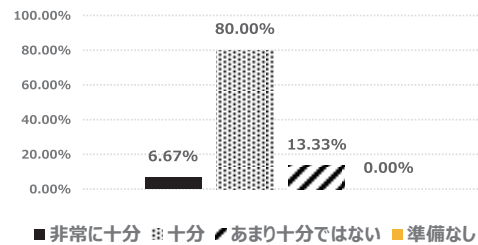


図6 模擬会議開催時準備状況の自己評価



また、図6のように、自分の事前準備が十分だと思うかについて、会議を開催するとき、「非常に十分」と「十分」と答えた学習者は87%に及ぶ。図7のように、同時通訳を担当するとき、「非常に十分」と「十分」と答えた学習者は53%に及ぶが、「あまり十分ではない」と回答した学習者が47%もいる。

図7 同時通訳担当時準備状況の自己評価

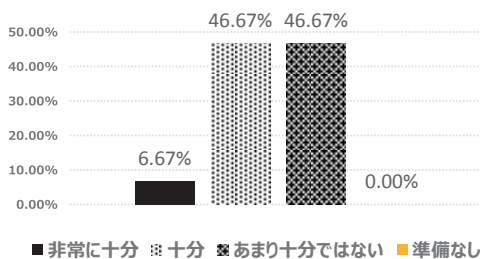
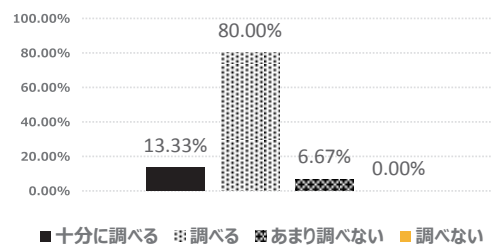


図8 同時通訳担当前に資料を調べる状況



以上の結果から、半数以上の学習者は事前準備の負荷が重いと考えているが、実際の準備にそれほど時間をかけなかったと言えよう。また図8のように、同時通訳を担当する前に、少ししか資料を調べない学習者が80%にも及ぶ。学習者の就職時期と重なり、学習者の負荷を考慮して隔週で実施すると決めたが、準備の所要時間だけから見ると、毎週実施することも可能であると考えられる。

5.1.3 相互評価

模擬国際会議の後に行われる聞き手が同時通訳のパフォーマンスをコメントする相互評価について尋ねた結果、図9が示すように「非常に参考にする価値がある」と「参考にする価値がある」と答えた学習者はそれぞれ40%、53%である。また、図10が示すように、通訳パフォーマンスについてコメントするとき、聞き手自身が勉強になるかどうかについて、「非常に勉強になる」と「勉強になる」と答えた学習者はそれぞれ13%、80%である。

図9 相互評価の価値があるか

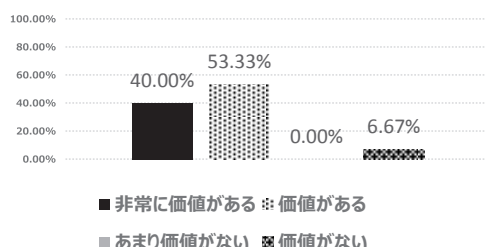
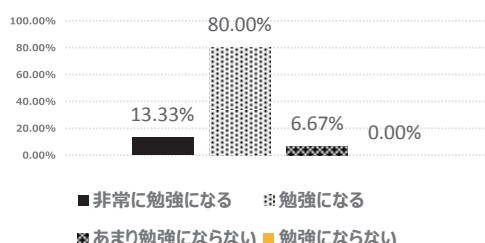


図10 学習者評価時勉強になるか



模擬国際会議の後の相互評価は、全体の雰囲気だけではなく、細かく問題を指摘する場面が多々あった。上記データからも、相互評価は評価される側に役立つだけではなく、評価する側の勉強にもなることが伺える。

アンケート調査の結果からみると、同時通訳授業において模擬国際会議という協働学習を実施する必要性が学習者に高く認識され、効果があると認められた。そして、相互評価は評価される学習者だけではなく、その他の学習者の参考にもなると確認できる。しかし、模擬国際会議を実施する場合も、同時通訳を担当する場合も、学習者は事前準備にあまり時間をかけていないにもかかわらず、負担が重いという結果が分かる。

また、アンケート調査の最終問では、選択肢を提供せず、学習者に模擬国際会議で勉強になったこと、模擬国際会議の問題点、改善の提案について自由に意見を述べてもらった。「通訳現場の雰囲気を体験でき、緊張感を持ちながら通訳に臨むことができる」、「相互評価と先生による評価がとても役に立つ」といった肯定的な意見がある一方、「話速が速すぎて、国際会議のリアルさが足りない」、「相互評価が長すぎる」、「負担が重すぎる」といった否定的な意見もある。詳細は模擬国際会議の効果実証に合わせて後述する。

5.2 模擬国際会議の効果実証

本研究の目的は前述のように、同時通訳の授業における模擬国際会議を実施する可能性を探ることである。従来の同時通訳授業と比べ、模擬国際会議という協働学習で同時通訳の練習を行う場合、より通訳現場の雰囲気を感じることができ、スピーカーの生の声を通訳する特徴がある。そして、最も効果的なのは相互評価の部分であり、学習者同士による同時通訳のパフォーマンスについての相互評価によって、それぞれの不足に気づき、今後の練習に役立つことが分かった。模擬国際会議の後の相互評価において、如何なる学習効果があったか、本節では、言語面と非言語面に分けて実例を挙げながら纏める。本研究では、文法、語彙、コロケーションといった言葉に直接に関係のある要素を言語面とし、それ以外を非言語面とする。

5.2.1 言語面

5.2.1.1 文法

(1) 原文：越是处于这样一个有机食品的需求高涨的时代，我们才越需要重视有机食品行业。

訳文：有機食品のニーズが高くなる時代であればあるほど、有機食品業界を重視しなければならない。

「…ば…ほど」は一方の程度が高まるのに比例して、他方の事柄・状態が一層高まる意を表す文型である。この文法を理解していない学習者がまずいないが、模擬国際会議では実際に上記の訳文があった。「…ば…ほど」は名詞と接続する場合、正しくは名詞＋であれば＋あるほどとなる。

しかし、彭広陸・守屋が編集する『総合日語』（2010）（第2冊第25課）では、「…ば…ほど」の意味を正しく説明したが、例文では、「厳しい時代であればあるほど、自分を磨けるのだ」を挙げている¹²。半数以上の学習者が『総合日語』を基礎教材として勉強してきた結果、間違いに気づかずになっていた。相互評価において、その間違いについて、偶々日本人教師に指摘されたことがある学習者がその経験を共有した。

5.2.1.2 訳出語

(2) 原文：第一，队伍建设是学校发展的根本。

訳文：第一、チーム建設は大学発展の根本であります。

(3) 原文：其主要任务是改革管理体制及运行机制，优化资源配置，完成学科整合；建设高水平、高素质的学术及管理队伍；改善办学条件，建设国际水平的教学及科研基地。

訳文：主な任務は、管理体制と運営メカニズムの改革、资源配置の最適化、学科の統合、またレベル、質の高い学術及び管理チームを建設、教育環境の整備、国際レベルの教育と研究の拠点を建設していくことです。

相互評価において、学習者による訳出語についての推敲も見られた。学習者の語彙量に個人差があるため、一人で苦労しても思い出せない表現は学習者同士の協働によって、取得できる例があった。大学学長フォーラムの模擬国際会議において、中国語の講演には頻繁に「建設」という言葉が使われていた。学習者にそのまますべてを日本語の「建設」に通訳した学習者がいたが、相互評価において指摘され、「建設」を「建設」に訳すだけでなく、場合によって、「発展」、「構築」、「築く」、「作る」、「…作り」に訳すことができると気付いた。

12 彭・守屋（2010）233 - 234 頁

(4) 原文：创建世界一流大学必然是一个长期的历史过程，来不得半点急功近利，它需要北京大学全体师生的扎实努力，也需要政府及社会各方面对北大的充分理解和支持。

訳文：世界一流大学作りは長期的な歴史の過程であり、功を焦らず、北京大学、教師と学生による地道な努力が必要です。また、政府及び社会が北京大学への理解と支持も必要です。

模擬国際会議では、学習者が上記例文の「长期的历史过程」を「長期的な歴史の過程」に訳した。中国語の「过程」をそのまま日本語の「過程」を訳して不自然な日本語になっているという指摘があった。武吉（2007）では、「お茶漬けさらさらの日本語、こってり中華の中国語」とある。そして、中文日訳のポイントは、「こってり中華」の原文から、日本語に馴染まない部分を削り取り、あるいは表現を変えることにより、「お茶漬けさらさら」の訳文に仕上げるものと説明した¹³。原文の「长期的历史过程」は世界の一流大学を構築するには一朝一夕で実現できるものではなく、時間がかかることを意味している。従って、表現を変えて、「長い道のりがある」と訳した方がもっとわかりやすく自然な日本語になると考えられる。

上記例は中国語から日本語に訳すとき、相互評価における訳文の推敲により、学習者の語彙量が増えることを紹介した。また、日本語から中国語に訳す場合、同様の学習効果が確認できた。

5.2.1.3 コロケーション

田野村（2010）では、コロケーションを言語表現どうしの習慣的な共起関係全般として広く理解する。簡単に言うと「ある単語と単語がよく使われる組み合わせ」のことであると説明している¹⁴。中国語においても、日本語においても、正しい言葉の組み合わせが非常に重要であることは言うまでもない。訳出語の正しいコロケーションを把握しないと、自然な訳文が考えられにくい。相互評価においてコロケーションについての指摘もあり、訳文の質の向上に役立つと考えられる。具体例を挙げて紹介しよう。

(5) 原文：东亚国家都是地区和平的直接受益者，也应当成为地区稳定的坚定维护者，各方应通过和平方式妥善解决有关争端，走世代友好、合作共赢之路。

訳文：東アジア各国は地域平和の利益を直接受け、地域安定の擁護者になるべきです。各国は紛争を平和的に解決し、世代代の友好、協力ウィンウィンの道を歩かなければなりません。

13 武吉（2007）18 頁

14 田野村（2010）1 - 23 頁

広辞苑 (2008) では、「歩く」は一步一步踏みしめて進む、歩行すると解釈し、「歩む」は足を動かして進むと解釈した。しかし、「歩く」は、足を使って前に進む意味で、具体的な動作を表わすことに対し、「歩む」は、物事が進行する意味で、具体的な動作を表わすことよりは、抽象的な意味で用いられるのが普通である。例文の場合、「歩く」ではなく、「歩む」を使うべきである。もう一つ例を挙げよう。

(6) 原文：当前，中国网民有 4.57 亿，数量居全球第一，互联网普及率达 34.3%。互联网商务运用加速发展，网络购物用户规模年增幅达 48.6%，网上支付、网上银行的使用率也迅速提升，更多的经济活动已步入互联网时代。

訳文：現在、中国のネットユーザー数は 4 億 5 千 7 百万に上り、世界一になり、ネットの普及率は 34.3% に達しました。オンラインビジネスの発展スピードを加速し、ネットショッピングするユーザー数の年間伸び率は 48.6% で、オンラインペーメント、ネットバンキングの使用も急増、インターネットを利用する経済活動はますます多くなりました。

上記例文のように、「スピード」と「加速」という組み合わせが問題だと指摘する意見がある。指摘された学習者が「スピードと訳してしまったら、次に来る言葉が思い浮かべなくて、やむを得ず加速を使った」と話す。その理由は日本語のコロケーションの問題だと考えられる。この場合、「加速」、「加速度を増す」、「スピードが速くなる」、「急速」などを使うと、問題がないと言えよう。

中国語を日本語に訳すとき、コロケーションが訳文の質に影響をもたらす要素であると述べたが、逆に日本語を中国語に訳す場合、訳出語が学習者にとって母国語であるにもかかわらず、言葉の組み合わせに問題があることは確認された。

5.2.2 非言語面

5.2.2.1 訳文の完成度の認識

(7) 原文：从 JAS 有机农户的认证数量来说，过去 3 年间到现在大约达到 300 多户，今后每年将会增加 100 户左右……

訳文：JAS 有機の認定農家数で示せば、過去 3 年間で約 300 戸に達した現在の農家数を今後も年間 100 戸程度の割合で増加させていくことが目安となります。

(8) 原文：在互联网将全世界联结在一起的今天，网络安全作为一个全球性的事业，需要全球共同的合作，单靠一国政府的力量，是无法解决黑客、病毒、垃圾邮件等诸多跨国问题的。

訳文：インターネットが世界を繋いでいる現在、サーバセキュリティはグローバルの課題であり、グローバルの協力が必要です。一国政府の力では……。

(7)、(8)のように、訳文が途中から途切れ、原文の最後まで訳せなかった状況はよく見受けられた。同時通訳の場合、原文をそのまま100%を伝えることは不可能とされているが、できる限りに情報を伝えることを前提に、適切な省略などのテクニックが必要である。やむを得ず一部の情報を犠牲にすることもあり得る。しかし、一旦訳し始める文は必ず完結しなければならないという鉄則がある。学習者に上達度のばらつきがあるとはいえ、全員同時通訳の初心者であり、最初から完成度の高い訳文を維持できることは難しいと考えられる。しかし、聞き手としては、同時通訳の訳文が完成しているかどうかを判断でき、完成していなかった箇所を記録し、通訳を担当する学習者に情報を提示できる。インタビューにおいて、「最初は訳文の完成度を意識したことがなく、相互評価において指摘されて初めて意識するようになった。これが私にとって一番勉強になったこと」という学習者がいる。

5.2.2.2 雑音への気づき

同時通訳を行う場合、通訳者の音声はブース内のマイクを通して聴衆のイヤフォンに届けられる。録音する手段があるとしても、イヤフォンに届けられる声が如何に受け止められているのか、通訳者としてその場で自ら自分の生の声を聞くことができない。ブース内のマイクの感度が非常に高いため、些細な音でも拾える。最初に模擬国際会議を実施した頃、相互評価においてよくブース内の雑音を指摘する意見がある。雑音の種類をまとめると、次のとおりである。

ア、呼吸音

イ、資料をめくる音

ウ、ペンをいじる音

エ、咳

オ、愚痴

カ、口癖（あのう、まあ、ええど、え、那个、就是など）

同時通訳の練習のとき、同時通訳の訳出がいつも重要視されているが、上記雑音の有無は、聞き手にとって聞きやすいかどうかを決める重要な要素だと思われる。特に、通訳者として、こういった雑音に気付くことは難しい。「いつも呼吸の音が言われるので、ブースに入るとまずマイクと適切な距離を保つようにしている」という意見がある。模擬国際会議の回数を重ねるにつれ、雑音を指摘する声が少なくなったことも見受けられた。

5.2.2.3 同時通訳のテクニック

同時通訳は決められた時間内で複雑な処理プロセスを経て訳す行為である。ジルの「努力モデル」(2012)によると、同時通訳はリスニングと分析の努力(listening

and analysis)、言語の形成の努力 (speech production)、短時間記憶の努力 (short-term memory)、さらにこの三つの努力を調整する努力 (coordination) により構成されているという¹⁵。同時通訳者が供給できる精力をこの L・P・M・C の四つの部分に分配するので、精力の効率的な配分が必要とされる。相互評価において、如何に精力を節約して効率よく通訳できるかの議論があった。

(9) 原文：借此机会，我以“中国有机农业和有机食品的发展”为题，向大家简要报告三方面的内容：一是中国有机农业与有机食品的发展环境；二是我国农业系统有机食品发展的现状；三是对我国有机食品产业发展的几点认识。

訳文：この場をお借りして、中国の有機農業、有機食品の発展について、三つの面に分けて皆さんに報告したいと思います。一つ目は中国有機農業と有機食品発展の背景について、二つ目は中国の農業システムの有機食品の現状について、三つ目は中国有機食品産業発展についてお話ししたいと思います。

上記例文の中、「农业系统」という言葉があり、学習者がすこし迷ってから「農業システム」と訳したことに對し、「農業システム」の意味が分からない、不自然な訳文になっていると指摘する意見があった。「农业系统」を「農業システム」に訳せず、省略しても、全体の意味に影響を及ぼさない。さらに、「について」も三回使われており、前の二回を省略できるという意見があった。このように、より自然な訳文にするための省略は楊承淑（2010）では、簡略化の種類の一つとして紹介されている¹⁶。学習者の協働によって議論された同時通訳のテクニックはほかにもある。

5.3 模擬国際会議の問題点

以上同時通訳の授業に協働学習の試みとして模擬国際会議を実施した結果をまとめてみた。学習効果があることが検証されたものの、課題がないわけではない。アンケート調査の最終問に模擬国際会議において勉強になったこと、模擬国際会議の問題点、改善案を自由記述で意見を収集した。そして、インタビューの結果に合わせて、本節では模擬国際会議の課題を整理する。

5.3.1 模擬国際会議のリアルさ不足

模擬国際会議を実施して同時通訳の練習を行う利点の一つは伝統的な授業と違い、通訳現場の雰囲気が体験でき、緊張感を持ちながら通訳に臨むことができることである。しかし、模擬国際会議のリアルさが問題点としてあげる学習者は最も多い。具体的に、次のような意見がある。

ア、「講演内容は硬い文章が多すぎるし、発言者の話速が速すぎる」

15 ダニエル・ジル（2012）213 - 231 頁

16 楊（2010）25 頁

イ、「フリーディスカッションでは、発言者は事前に用意した原稿を読み上げるだけ、通訳を担当する学習者は原稿がないため、講演の部分よりも難しい」

ウ、「現場ではペアを組んで同時通訳することが多い、一人だとチームワークを体験できない」

エ、「本格的な国際会議の場合、発言量のはるかに多いはず、発言者同士の話はもっと一貫性が高い」

本格的な国際会議の場合、講演者にしても、フリーディスカッションの参加者にしても、それぞれその分野の専門家であり、豊富な知識や問題に対する独自の見解を持っている。模擬国際会議の場合、学習者が専門家の役を演じるが、専門家のようにある特定の分野について即座に見解を述べることはハードルが高いと思われる。自分の考えを交えながら見解を述べるのではなく、原稿を棒読みにするきらいがある。また、授業の時間、学習者の練習時間などを総合的に考えて、ペアを組んで練習することは難しい。

5.3.2 相互評価のマイナス面

池田玲子、館岡洋子（2014）では、「対話」、「互恵性」は協働学習の概念要素と指摘した¹⁷。模擬国際会議において、学習者が対話でき、そしてお互いに恩恵をもたらせる部分は相互評価の部分である。この部分についてネガティブな意見は下記とおりである。

ア、「相互評価が長すぎて、聞いていて疲れる。」

イ、「相互評価は時間がかかりすぎて、全体のプロセスに影響を及ぼす。」

ウ、「たまに真面目に意見を言ってくれない人がいる。」

模擬国際会議後の相互評価は、10 分間の予定に対して、いつも伸びる傾向がある。相互評価において指摘されることが重要で、相手のためになると思い、細かいところまで指摘する学習者がいる一方、あまり細かく指摘してほしくない学習者もいるのが現実である。

5.3.3 学習効果の内省の必要性

模擬国際会議の演習では、学習効果の内省の欠如が問題の一つである。池田・館岡（2014）では、協働学習の後、必ず学習者の内省が行われている¹⁸。浅津ら（2012）¹⁹は作文の授業に、易曉莉（2007）²⁰は読解の授業に、岩田²¹（2011）は会話の授業に

17 池田・館岡・朱・林（2014）26 - 28 頁

18 池田・館岡（2014）：61 頁

19 浅津・田中・中尾（2012）：59 - 70 頁

20 易（2007）

21 岩田（2005）135-151 頁

において、協働学習を採用したときも内省活動を行った。同時通訳の授業において模擬国際会議という協働学習を実施、学習者同士の相互評価によって前述とおりの学習効果があるが、内省なくては、相互評価で指摘されたことや勉強になったことを次の模擬国際会議に生かせるかどうかは分からない。

5.3.4 学習者の負担

5.1 で述べたようにアンケート調査では、事前準備の負荷について、通常の同時通訳授業と比べ、「非常に重い」と「重い」と回答した学習者が67%に上る。そして、インタビューにおいて、模擬国際会議の負担が重いという声もある。しかし、「非常に重い」と回答した学習者1名の準備時間を見ると、会議を実施する場合も、会議を同時通訳する場合も「2-3日」であることが分かる。「重い」と回答した学習者9名のうち、会議を実施する場合の準備時間について、「2-3日」と回答した学習者が6名、「6日以上」、「4-5日」、「1日」と回答した学習者がそれぞれ1名であるに対し、会議の同時通訳を担当する場合の準備時間について、「4-5日」と回答した学習者が1名、「2-3日」、「1日」と回答した学習者がそれぞれ4名である。上記データから考えると、学習者の負担意識は個人差があることが分かり、負担が重いと感じるほど準備時間が長くなるとは限らない。しかし、負担が重いと感じると、事前準備を怠り、同時通訳の練習効果が低下すると予想できる。学習者が相談して隔週に模擬国際会議を実施すると決めたにもかかわらず、半数以上の学習者は負担が重いと感じているのも現実である。

5.4 問題点の改善策

5.3 では、アンケート調査とインタビューの結果に基づいて、模擬国際会議の問題点を整理したが、本節ではそれぞれの問題点に対する改善策を考えてみたい。

5.4.1 模擬国際会議の多様性向上

国際会議を模擬的に開催するには、100%国際会議を再現できるわけではないが、より本格的な国際会議に近づけるため工夫できることはいくつか考えられる。まず、テーマの選定について、年金問題やサイバーセキュリティのような専門性の高いテーマではなく、大学教育や就職、文化交流といった学習者にとって身近なテーマを取り上げることはもっと現実的と思われる。次に、模擬国際会議を実施するのが学習者だけではなく、日本人留学生やその他の専攻の学生を招いて進めることはもっと本格的な国際会議になると予想できる。中国語か日本語しか分からない人の参加によって、訳出が伝わるかどうかの試金石にもなる。最後に、同時通訳の時のチームワークを体験するには、より多くの参加者が必要なため、特別企画をし、他大学の学習者を招いて共同で実施することも考えられる。しかし、上記模擬国際会議の多様化を図る場合、

事前準備や事前調整がもっと必要になるため、実施頻度の低減などを合わせて考慮する必要がある。

5.4.2 相互評価のモデル化

前述のように、相互評価が協働学習の重要な一環として欠かせないことを述べた。しかし、授業全体の流れや時間配分を考えると、相互評価の多様性を検討する必要がある。インタビューに相互評価の時間を厳しく管理する必要がある、全体評価の良いところ、悪いところをそれぞれ最大で3つ挙げるといった評価のモデルを作るべきという意見もある。評価のモデルを作って、間違い箇所の指摘を最低限にすることが時間の節約になるが、合わせて、残りの指摘を口頭で発表するのではなく、記録シートを作って個々の学習者にフィードバックすることも協働学習の効果を低下させない方法の一つとして考えられる。

模擬国際会議相互評価シート（参考例）

通訳者 _____ 評価者 _____ 月 日

評価項目	詳細
全体	
アクセント	
音量	
雑音	
誤訳	
文法	
正確度	
完成度	
メモ	

5.4.3 学習効果内省の追加

協働学習後の内省は学習効果を強化するために必要とされている。学習効果の内省を促進するため、学習者が内省シートを作成、模擬国際会議を振り返って学習効果を記録することが効果的だと考えられる。その内省シートを次回の授業に教師に提出するようにすることはやり方の一つとして考えられる。

模擬国際会議内省シート（参考例）

会議のテーマ _____ 月 _____ 日 名前 _____

◇今回の授業でよくできたところ

◇今回の授業でよくできなかったところ

◇今回の授業を振り返って、今後注意すべきことをまとめなさい。

5.4.4 学習者の意識変更

塚本（2003）では、通訳の仕事依頼を受けてから、通訳本番までの流れを紹介するとき、クライアントや発言者、議題などに関する情報提供を求めることや、エージェントからの資料や情報をもとに、具体的な通訳準備することを明記している²²。また楊晶（2006）では、通訳する前の事前準備の重要性を強調し、事前準備次第で通訳の成否が決まると言っても過言ではないと指摘している²³。事前準備の時間についてのアンケート調査の結果からみると、「2－3日」以内と回答した模擬国際会議を実施する学習者が八割、会議の同時通訳を担当する学習者が九割以上であることが分かる。そして、模擬国際会議は隔週に実施されるため、決して負担が重いとは言えない。学習者の意識を変え、積極的に模擬国際会議に取り組んでもらうことが必要と言えよう。

6. おわりに

本研究は、日本語同時通訳の授業において協働学習の可能性や協働学習の実施方法

22 塚本（2013）73 頁

23 楊（2006）29－33 頁

及び課題を探るため、北京大学日本語通訳コース2期生の同時通訳授業における模擬国際会議の試みをまとめたものである。同時通訳授業に協働学習の理念のもと、模擬国際会議を実施し、授業を観察した上で、アンケート調査とインタビューを行い、次のとおり、学習効果と問題点を確認した。

1、同時通訳授業において模擬国際会議という協働学習を実施する必要性が学習者に高く認識され、効果があると認められた。そして、相互評価は評価される学習者のみならず、その他の学習者の参考にもなると確認できた。しかし、模擬国際会議を実施する場合も、会議の同時通訳を担当する場合も、学習者は事前準備にあまり時間をかけていないにもかかわらず、負担が重いという結果が分かった。

2、模擬国際会議の学習効果は言語面と非言語面に分け、言語面では、文法、訳出語の推敲、コロケーションにおいて学習効果が確認され、非言語面では、訳文の完成度、雑音、同時通訳のテクニックにおいて学習効果が確認できた。

3、模擬国際会議を実施するときに、模擬国際会議のリアルさ、相互評価、学習効果の内省、学習者の負担について課題があると確認され、それぞれの課題について模擬国際会議の多様性向上、相互評価のモデル化、学習効果内省の追加、学習者の意識変更といった改善策を提案してみた。

日中友好交流の歴史に通訳者が重要な役割を果たしてきたことは言うまでもない。今後の日中関係の発展に対する通訳コース修了者の貢献が期待できる。現在、中国では通訳コースを開設する大学がますます増える中、従来の教育法と異なる協働学習の理念を通訳学習に取り入れて、様々な試みを行うことが通訳授業の進化、人材育成、さらに日中関係の未来に重要な意味を持つと考えられる。また、日本では通訳翻訳人材の養成は民間の通訳学校に頼ってきたが、大学における人材育成の重要性も認識され始め、今後もさらに強化していくべきであると考ええる。

参考文献：

- 木村春美・伏野久美子（2005）「翻訳における協働の実践」日本協同教育学会
- 裴紅光（2008）「合作學習在英漢翻譯教學中的應用研究」『山西青年管理幹部學院學報』
- 裴紅光（2009）「合作學習在英漢翻譯教學應用中的問題及對策」『山西青年管理幹部學院學報』
- 王立欣・孔天元（2014）「合作學習在翻譯實踐教學中的應用」『哈爾濱師範大學社會科學學報』
- 張 萍（2002）「合作學習法與語言交際能力的培養」『南京理工大學學報社會科學版』
- 王 星（2013）「合作學習在漢日翻譯課堂的導入」『黑龍江教育學院學報』
- 新村出（2008）『広辞苑 第六版』 岩波書店
- 全國翻譯專業學位研究生教育指導委員會（2007）「翻譯碩士專業學位研究生指導性培養方案」
- 王斌華・仲偉合（2010）「翻譯本科新專業的口譯教學理念探索——兼談外研社翻譯專業本科口譯系列教材的編寫」『廣東外語外貿大學學報』
- 韋振華（2012）「會議型口譯—《同聲傳譯》課程項目建設研究」『吉林廣播電視大學學報』
- 蔣文幹（2012）「口譯錯誤分析—以口譯學員的模擬會議傳譯為例」『阜陽師範學院學報』
- 彭弘陸・守屋三千代（2010）『総合日語第二冊』 北京大学出版社
- 武吉次郎（2007）『日中中日翻訳必携』 株式会社日本僑報社
- 田野村忠温（2010）「日本語コーパスとコロケーション—辞書記述への応用の可能性」『言語研究』
- ダニエル・ジル（著）田辺希久子・中村昌弘・松縄順子（訳）（2012）『通訳翻訳訓練』みすず書房 pp.213 - 231
- 楊承淑（2010）『口譯信息處理過程研究』 南開大學出版社
- 池田玲子・舘岡洋子・朱桂榮・林洪（2014）『日語協作學習理論與教學實踐』 高等教育出版社
- 浅津嘉之・田中信之・中尾桂子（2012）「學習者の意識分析から考える日本語作文授業における非対面ピア・レスポンスの可能性」『応用言語研究論集』
- 易曉莉（2007）「日本語作文におけるピア・レスポンスの可能性—中国人初級學習者の場合—」北京外國語大學日本語學研究センター修士學位論文
- 岩田夏穂（2005）「日本語學習者と母語話者の會話參加における變化 - 非對稱的參加から對稱的參加へ」『世界の日本語教育』
- 塚本慶一（2003）『中国語通訳への道』 大修館書店
- 楊 晶（2006）「口譯實踐的“前、中、后”」『日語學習與研究』

一、

有关模拟国际会议的问卷调查

为掌握在同声传译课程中模拟国际会议实施的情况，评价模拟国际会议的效果，找出现在模拟国际会议时存在的问题点并研究相应对策，特进行此问卷调查，本问卷仅用于研究，请客观回答您的情况，非常感谢您的合作。

1. 你如何评价在同声传译的课程进行中模拟国际会议的必要性。（ ）
A 非常有必要 B 有必要 C 不怎么必要 D 完全不必要
2. 通过模拟会议你认为自己是否有收获。（ ）
A 非常有收获 B 有收获 C 不怎么有收获 D 没有收获
3. 负责模拟会议时，你如何评价自己的准备情况。（ ）
A 准备非常充足 B 准备充足 C 准备不怎么充足 D 没有准备
4. 负责翻译模拟会议时，你如何评价自己的准备情况。（ ）
A 准备非常充足 B 准备充足 C 准备不怎么充足 D 没有准备
5. 实施模拟会议前，你所花的准备时间有多长。（ ）
A 6 天以上 B 4-5 天 C 2-3 天 D 1 天
6. 在翻译模拟会议前，你所花的准备时间有多长。（ ）
A 6 天以上 B 4-5 天 C 2-3 天 D 1 天
7. 同传课程中，与模拟国际会议以外的课程相比，模拟会议课程的负担情况如何。（ ）
A 非常重 B 重 C 一般 D 轻
8. 在准备模拟会议的翻译时，你事前调查资料的情况如何。（ ）
A 非常充分地调查 B 稍微调查 C 不怎么调查 D 不调查
9. 监听后的评价对你是否有参考价值。（ ）
A 非常有价值 B 有价值 C 不怎么有价值 D 没有价值
10. 在评价别人的翻译时，对自己是否有收获。（ ）
A 非常有收获 B 有收获 C 不怎么有收获 D 没有收获
11. 你在模拟会议中有哪些收获，你认为模拟会议存在哪些不足，你认为应该如何改进这些不足之处。

收获：

不足：

改进：

2017 年秋学期 博士前期課程（修士）修了論文

2018.3

	学位授与者	リサーチ ペーパー	修士論文題目	指導教授
1	蔡 姗姗		中国における相続税のあり方について	知原 信良
2	齋藤 慎弥		産業クラスター論の再考	糟谷 崇
3	朱 夢婷		中国におけるキャリア教育のあり方について	田中 信弘
4	田 宝斌	※	唐話纂要の語彙研究 —＜二字話＞を中心に—	玉村 禎郎
5	王 春媛		日中両言語における同形語についての考察 —『新版中日交流標準日本語中級』の二字熟語を中心—	玉村 禎郎
6	康 婧文		ことわざの数詞「三」の考察	金田一 秀穂
7	陳 帥	※	連体修飾節における「なった」と「なっている」を めぐる考察 —パーフェクトとアスペクトを中心に—	荒川 みどり
8	董 艶		外来語の受容の研究 —語の長さ、品詞、原語、現代辞典との比較、分野 を中心に—	玉村 禎郎
9	林 秀玉		日本と中国の外来文化の受容と拒絶	楠家 重敏
10	張 宏赫		中国における院内感染対策の現状と問題点に関する 一考察	森田 耕司
11	張 平		中国における多剤耐性アシネトバクター・パウマニ の分離状況と感染対策に関する一考察	森田 耕司
12	中田 瞳美		ゲイ男性におけるH I V感染予防行動と関連要因	北島 勉
13	于 桜梓		日中翻訳における語順の調整の役割についての一 考察	塚本 尋
14	施 思		日中通訳における予測について	塚本 尋
15	譚 珏琛		日中翻訳における起点言語の影響 —在中国日本大使館の公式スピーチの中国語訳を例に—	塚本 慶一
16	翟 鵬瑶		近代中国語における和製漢語の借用について —梁啓超を中心に—	塚本 尋
17	馮 瑤		逐次通訳におけるノートテイキング方法に関する一 考察	塚本 慶一
18	盧 禕俊		日文中訳における一考察 —連体修飾節を中心に—	塚本 尋

2018 年春学期 博士前期課程（修士）修了論文

2018.9

	学位授与者	リサーチ ペーパー	修士論文題目	指導教授
1	周 琳雅	※	地域自治の視点から見た白川郷萩町の保護と発展 ー中国山東省栄成烟 角村へのインプリケーションー	進邦 徹夫
2	賈 鳳妍		中国都市計画策定における住民参加に関する研究 ー七台河市採炭による陥没区域居住改造事業の例として	劉 迪
3	李 含笑		上海市の高齢者施設の立地問題及び政府機能転換に関する一考察	劉 迪
4	及川 勉		形容動詞語彙の変遷と現状 ー語尾に「ーなる」と「ーな」ー	玉村 禎郎
5	韓 銀順		「させていただく」文型から見た動詞の意味分類	金田一 秀穂
6	于 惠雯		夏目漱石の小説における顔と表情の描写の表現特性	玉村 禎郎
7	李 曉宇		「手」の造語要素としての意味的考察	金田一 秀穂
8	石 晶欣		談話における無助詞ー映画の中の会話を資料としてー	荒川みどり
9	何 曉		日本首相の演説・記者会見などの中訳における問題点及び誤訳に関する一考察	塚本 尋

2017 年秋学期 博士後期課程（博士）修了論文

2018.3

	学位授与者	修士論文題目	指導教授
1	遠藤 弘司	2015 ネパール地震後のリハビリテーション医療ニーズに関する研究	岡村 裕
2	王 倩	異文化コミュニケーションの視点から見る通訳の障壁について—日中通訳を例に—	塚本 尋
3	He Xiang	Research on the Teaching Efficiency of College English. (大学英語教育の効率に関する研究)	黒田 有子
4	張 晶	リスク回避の視点からみる中日同時通訳における話速と訳出率の相関性	塚本 尋

2018 年春学期 博士後期課程（博士）修了論文

2018.9

	学位授与者	修士論文題目	指導教授
1	王 瑜佳	通訳者養成における大学院の社会的認知度と評価向上促進のための課題に関する研究	塚本 尋
2	李 静	日中同時通訳プロセスにおける同形語転移の判断—放送時差同時通訳事例においての考察—	塚本 尋

博 士 学 位 論 文

内容の要旨および審査結果の要旨

氏名	遠藤弘司
学位の種類	博士（学術）
学位記番号	博甲国第 41 号
学位授与の日付	2018 年 3 月 31 日
学位授与の要件	学位規程第 5 条
学位論文の題目	2015 年ネパール地震後のリハビリテーション医療ニーズに関する研究
審査委員 主査	杏林大学大学院国際協力研究科委員・教授 岡村 裕
副査	杏林大学大学院国際協力研究科委員・教授 高坂 宏一
副査（外部審査）	杏林大学医学研究科・教授 岡島 康友

博士學位論文審査報告書

論文題目：2015 年ネパール地震後のリハビリテーション医療ニーズに関する研究

学位申請者：遠藤弘司

1. 論文の構成

遠藤弘司氏の論文は、2015 年に起きたネパール地震におけるリハビリテーション医療サービスの実態調査とその分析結果を報告したもので、論文の構成は、以下の通りである。

第 1 章：序論

第 1 節 研究の背景

第 1 項 自然災害と開発途上国

第 2 項 大規模自然災害時の医療支援フレームワーク

第 3 項 開発途上国における自然災害時のリハビリテーション医療

第 4 項 ネパールの概要

第5項 2015年ネパール地震の概要

第6項 2015年ネパール地震後の医療活動とリハビリテーション医療

第2節 研究の目的と課題

第1項 研究の目的

第2項 研究の課題

第3節 研究の対象と方法

第1項 研究領域における先行研究

第2項 震災後のリハビリテーション医療に関連する2015年までの先行研究
の文献レビュー

第3項 本研究の位置づけ

第4節 論文の構成

第2章(第1研究)：ネパール地震後に現地理学療法士が経験したリハビリテーション
医療と国際支援に関する調査

第1節 はじめに

第2節 方法

第3節 結果

第4節 考察

第5節 小結

第3章(第2研究)：ネパール地震震源地における被災者の生活状況に関する疫学調査

第1節 はじめに

第2節 方法

第3節 結果

第4節 考察

第5節 小結

第4章(第3研究)：ネパール地震震源地における震災外傷と加療状況が被災者の
後遺症、ADL、社会参加およびQOLに及ぼす長期的影響

第1節 はじめに

第2節 方法

第3節 結果

第4節 考察

第5節 小結

第5章 結論

第1節 本研究で得られた新たな知見

第1項 2015年ネパール地震後のリハビリテーション医療支援について

第2項 ネパール地震発災14か月後の本震震源地域における住民の健康状態お
よび生活状況

第3項 2015年ネパール地震後の震災関連外傷による都市部での入院加療後に
本震震源地のコミュニティに戻った被災者の発災後14か月後の実態

第2節 結論

第1項 ネパール地震後のリハビリテーション医療の実態とニーズ

第2項 ネパール地震発災後1年経過した時点での本震震源地域の遠隔地コミュニティにおけるリハビリテーションの実態

第3節 研究成果の応用と今後の課題と展望

第1項 今後想定されるネパール地震発災時における本研究成果の応用

第2項 今後の課題と展望

2. 各章の概要

第1章は、本研究の背景について述べられている。まず自然災害の発生数が近年特に増加していること、それによる死亡者数がとりわけ中低所得国で多いことが述べられている。次に大規模自然災害が発災した場合の国際的な医療支援チームの支援方法や近年の活動実態について報告した上で、近年では被災国と被災者への緊急医療支援活動としてリハビリテーション医療の重要性が注目されていることが強調され、本論文の意義を明確にしている。本論文の調査対象であるネパールはアジアの低所得国の一つであり、後発開発途上国としても指定されている国であることを説明しつつ、当国の概要を詳細に記述しながら、今回の報告内容に関連する情報の提供がなされている。さらにネパール地震発災時とその後の医療活動の概要について述べながらも、その詳細な実態や実証的な調査研究の不足を明らかにし、本論文における実態調査の意義について述べている。特に都市部での加療後に遠隔地域に戻った負傷者のリハビリテーションニーズに関する実態調査は全く行われていないことから、そこに焦点をあてた実態調査を行い、それによって今後の震災時のリハビリテーションのあり方を考えようとの試みが本論文の目標であることが述べられている。実態調査を行う前段階としては、先行研究を確認するためにシステマティックレビューを複数のサーチエンジンを用いながら実施したことが述べられている。震災後のリハビリテーション医療支援のニーズは国際的に高まっている一方で、その実証的研究は不足しており、再度本研究の位置づけが確認されている。

第2章では、ネパール地震後に現地療法士が経験したリハビリテーション医療と国際支援のオンライン調査結果を報告している。この調査は第1研究として位置づけられ、ネパール地震後に被災者に提供されたりハビリテーション医療に関する概要と補装具供給の必要度および充足度、それに対する国際支援の実態を明らかにし、本研究における調査課題を示すことを目的としている。調査対象はネパールの理学療法士とし、オンラインでの自記式質問票による調査を行っている。質問項目は、回答者の基本属性、実際にリハビリテーション医療に関する活動を行った地域および施設、回答者が現地で認識できた疾病およびそれに対するリハビリテーション医療の有無、

現地での補装具支援の必要度とそれに対する充足度、提供された国際支援の有無だった。結果については次のように報告している。まず回答者の人数は 48 人で首都カトマンズ周辺の 4 つの郡においてリハビリテーション医療に関する活動を行った理学療法士からの回答が多かった。回答者が現場で認識できた疾患では下肢骨折が最も多かった。切断は震災後 3 か月以降の減少が顕著だった。廃用症候群は時間経過とともに回答者が増加していた。呼吸器疾患は他の疾患と異なり、時間経過によって減少することはなかった。臨床現場における補装具支援の必要性については、車椅子、杖、装具は、いずれも震災直後からそのニーズが高い傾向にあった。一方、ポータブルトイレ、義手、義足は震災直後から時間経過とともにその必要性が増加し、特に義手と義足は震災後 3 か月以降まで低い状態が継続した。国際支援による補装具供給支援は、震災直後から行われ、その後増加し、ポータブルトイレ以外は 3 か月以降に減少傾向となった。このように第 1 研究では、カトマンズ周辺におけるネパール地震後のリハビリテーション医療に関する状況が明らかになったことが中心に報告されている。さらにこの段階で、震災関連外傷に罹患した被災者が遠隔地域に帰還後の生活における状況、震災関連の非外傷性疾患の実態、リハビリテーションサービスを利用できなかった外傷に罹患した被災者の生活状況などの調査の必要性が明らかになったとして次段階の研究における課題を示している。

第 3 章では、ネパール地震震源地域の被災者の生活状況に関する疫学的調査結果が報告されている。この調査は、ネパール地震後 1 年以上経過した時点における本震震源地の住民の生活状況および健康状態を明らかにすることを目的として行われ、第 2 研究として位置づけられている。調査対象はネパール地震本震の震源地であるゴルカ郡バルパックの住民だった。調査対象はクラスターサンプリングによって抽出され、280 世帯 280 人となった。各訪問世帯における面接対象者の抽出は、各調査世帯において在宅の男性および若年者を優先的に選択することとした。調査対象者の除外基準は、非ネパール語話者、15 歳未満、震災前からの障害者、その他何らかの理由で適切な調査が困難なものとしている。個人の健康状態に関する調査項目は、年齢、性別、身長、体重、血圧、カースト、教育歴、婚姻状況、震災関連疾患の罹患歴および加療歴、震災による後遺症、震災後の自覚的な体力低下の有無、震災直前および調査時点の ADL、震災直前および調査時点の就労状況、QOL、世帯の生活状況および経済状況としている。統計学的分析は、t 検定を用い、有意水準を 5% とした結果、対象者の平均年齢は、男性 40.6 歳、女性 30.4 歳で男性が有意に高かった。正常血圧に分類されたのは、男性 22 名 (16.8%)、女性 44 名 (29.5%) であった。震災外傷を負った者は 40 名 (14.3%) で、そのうち何らかの治療を受けた者は 37 名だったとしている。男女ともに震災前と調査時点とでは ADL に変化はなかったこと、震災により死者が出た世帯数は 16 世帯 (5.7%)、負傷者が出た世帯数は 92 世帯 (32.9%) だったこと、震災後調査時点までに何らかの疾病に罹患した家族がいる世帯数は 185 世帯 (66.1%) だったことが報告されている。

第4章では、ネパール地震震源地域における震災外傷と加療状況が、被災者の後遺症、ADL、社会参加およびQOLに及ぼす影響について分析し、その結果を報告している。この分析は、発災後1年以上を経過した時点における、震災外傷の都市部での加療後に震源地に帰還した負傷被災者の、後遺症、ADL、社会参加およびQOLの実態を明らかにすることを目的とし、第3研究と位置づけられている。この調査では、第2研究のクラスターサンプリングで抽出された対象者に加えて、非確率的なサンプリング方法であるスノーボールサンプリングによって抽出された被災者を解析対象とした。震災外傷の影響を分析するために、対象をコントロール群（非負傷群）、入院群（負傷＋入院加療あり群）、非入院群（負傷＋加療なし群）の3群に分け、統計学的解析を行っている。解析はカイ二乗検定、フィッシャーの直接（正確）確率検定、クラスカルウォリス検定、マンホイットニーU検定、ロジスティック回帰分析を用い、ロジスティック回帰分析は、震災後の失職を結果変数としている。有意水準は5%、なおマンホイットニーU検定による3群間の比較では、ボンフェローニ調整により有意水準を1.67%として分析を行っている。クラスターサンプリング280名＋スノーボールサンプリング14名、合計294名がコントロール群240名、入院群21名、非入院群33に群分けされ、その3群が比較された。結果として、ダリットカーストと非識字者の割合、平均年齢、調査時点における失職者の割合、全身打撲および骨折者の割合が、入院群で有意に高いことが明らかになった。ロジスティック回帰分析では、失職を結果変数、年齢、調査時点の調査BI、ダリットカースト、識字能力、骨折、打撲、自覚的体力低下、疾病の重症度（入院加療）を原因変数として投入し、震災後BI、ダリットカースト、年齢、重症度が失職に有意に関連していたことを明らかにしている。また入院した負傷者は、負傷しなかった者や入院加療を必要としなかった負傷者と比較して、震災後14か月を経過した時点での失職率が高くなり、ADLおよびQOLレベルが低下することを示している。さらに遠隔地域ではリハビリテーションフォローアップがなかったことを明らかにしている。

第5章では、結論として、ネパール地震後のリハビリテーション医療の実態とニーズが要約されている。それによれば、カトマンズ周辺の大病院がある都市部地域を中心として、リハビリテーション医療資源が投入されたものの、それによって震災関連外傷者のニーズを充足することができなかった。同時に、震源地域でもある都市部から離れた地域では、リハビリテーション医療資源の投入がさらに限定され、リハビリテーション医療サービスの提供はほとんどなかった。全体として、震災関連のリハビリテーション医療資源の投入量は時間経過と伴い減少し、震災後急性期のフェーズを超えた時期にはニーズに対応できていなかったことを強調している。例えば、義肢のニーズは時間経過とともに顕在化したが、それは充足されていなかったこと、震災による後遺症障害者の社会参加が制限されていたことなどが述べられている。最後にこれらの実態を踏まえ、いくつかの提言がなされている。1. 震災後の時間経過とともに、都市部から遠隔地へ投入資源をある程度移行していくこと。2. 元々、全体とし

ての資源量が不足していたので、国際支援自体の量を拡大する必要がある。3. ネパール国内でもある程度対処できるように専門教育の充実を図ることとともにさらなるリハビリテーション人材育成の必要、などが挙げられている。

3. 論文評価

本博士論文は、次の点で高く評価できる。

第一に、本論文は大学院生が執筆した実証的調査研究の博士学位論文として非常に高いレベルに達している。すでにこの論文の一部は、マレーシアのクアラルンプールで開催された 2016 年アジア理学療法学会 (ACPT 2016 Conference) で報告され、Best Oral Presenter Nominee として表彰を受けるなど、参加者から高い評価を得ている。本論文は、将来、国際的な学術雑誌に掲載される可能性が極めて高い。

第二に、調査結果に基づく各章の分析は緻密で着実であり、論理展開も明快である。本論文は、厳密で緻密な実証的研究の結果と考察であり、災害時における国際的なリハビリテーション医療の発展に貢献しうる優れたものである。また、論文で報告された研究成果は、申請者が国際的なリハビリテーション医療に関する実証的な手法に精通した研究者として高い能力をもつことを十分に示すものである。

第三に、開発途上国における地震発災後のリハビリテーション医療ニーズを実証的に明らかにした試みは、斬新でオリジナリティの高い研究課題である。今後の発展が大変に有望な分野であるといえる。

このように本研究は、地震後の開発途上国におけるリハビリテーション医療ニーズの特徴とサービスのあり方について示唆に富んだ研究成果であり、その意義は評価に値する。また博士論文としても十分評価しうるものである。他方で、主題に大きく影響しない周辺部分についての論述の不十分さを指摘できるが、このことが本論文の価値を大きく損なうわけではない。口答発表ならびに口答試問では、明晰に論旨を述べ、質問には的確に答えることができた。口答試問では、論文の記述や考察の不十分な点が幾つか指摘されたが、いずれも大幅な改訂を要求するものではなく、時間をかけて丹念に作成された論文であることが確認できた。

以上のことから、審査委員は全員一致で申請者遠藤弘司氏が、博士（学術）の学位を授与するに十分値するものと認める。

平成 30 年 2 月 15 日

主 査	岡村 裕	杏林大学大学院国際協力研究科	教授
副 査	高坂 宏一	杏林大学大学院国際協力研究科	教授
副 査	岡島 康友	杏林大学大学院医学研究科	教授

氏名	王 倩
学位の種類	博士（学術）
学位記番号	博甲国第 39 号
学位授与の日付	2018 年 3 月 31 日
学位授与の要件	学位規程第 5 条
学位論文の題目	異文化コミュニケーションの視点から見る通訳の障壁について — 日中通訳を例に —
審査委員 主査	元杏林大学大学院国際協力研究科委員・教授 塚本 尋
副査	杏林大学大学院国際協力研究科委員・特任教授 塚本 慶一
副査（外部審査）	北京第二外国語大学副学長・教授 中国日本語教育学会副会長 中国通訳翻訳協会副会長 邱 鳴

王倩氏学位請求論文審査報告

王倩氏より提出された博士学位請求論文「異文化コミュニケーションの視点から見る通訳の障壁について — 日中通訳を例に — 」は、筆者が異文化コミュニケーションの理論と自分の経験に基づき、その自らの日中通訳経験を踏まえ、さまざまな角度から日中通訳の異文化コミュニケーションの問題を論じた上で、さらにそれらの視点から、現在の日中通訳人材教育の問題点を取り上げ、その解決策をも探究した。異文化コミュニケーションを一つの視点として、日中通訳を例に、通訳の進行を妨げるような障壁及びその乗り越え方について研究したものである。そこから、日中通訳者養成方法の改善に対しても示唆に富む結果を提示した。その意味において、本研究は意義のあるものであり、高く評価できる。

【論文の構成】

本論文は、目次 2 ページ、本文 9 2 ページ、参考文献 2 ページ、の、計 9 6 ページでまとめられている。論文は次の各章により構成されている。

はじめに

第1章 通訳について

1.1 通訳とは

1.2 通訳の歴史

1.3 音声通訳の原理

1.3.1 ダニッツァ・セレスコヴィッチ：「意味の理論」

1.3.2 「意味」とは何か

1.3.3 セレスコヴィッチ批判

1.3.4 3者2言語もでる

1.3.5 「忠実な醜女」と「不実の美女」

1.4 通訳の役割の明確化

第2章 異文化コミュニケーションについて

2.1 異文化コミュニケーションとは

2.2 異文化コミュニケーションとしての通訳

2.3 コミュニケーションのメカニズムから見る通訳作業の特徴

2.3.1 コミュニケーションとはメッセージを伝えること

2.3.2 コミュニケーションは意味の創造である

2.3.3 コミュニケーションはコンセプトを伴う

2.3.4 コミュニケーションはプロセスである

2.3.5 コミュニケーションの二つの顔：内容面と関係面

2.4 異文化コミュニケーション能力について

第3章 個人内レベルの障壁 ―カルチャーショック

3.1 カルチャーショックとは

3.2 カルチャーショックのメカニズム

3.3 カルチャーショックの適応プロセス

3.4 障壁の乗り越え方

第4章 対人レベルの障壁 ―通訳作業における障壁

4.1 言語コミュニケーションにおける障壁

4.1.1 コミュニケーション・スタイルにおける障壁

4.1.2 言語内容による障壁

4.2 非言語コミュニケーションにおける障壁

4.2.1 非言語コミュニケーションの重要性

4.2.2 非言語コミュニケーションの種類

4.2.3 異文化における非言語コミュニケーションによる通訳への影響

4.2.4 非言語コミュニケーションを成功させるポイント

第5章 日中通訳者を対象としたアンケート調査

5.1 仮説

5.2 調査方法

5.2.1 質問事項

5.2.2 調査対象のプロフィール

5.3 調査結果の分析

5.3.1 分析1 ― 文化の違いによる障壁の有無について

5.3.2 分析2 ― 文化の違いによる障壁の種類について

5.3.3 分析3 ― 文化の違いによる障壁の克服について

第6章 通訳者養成コースへの適用

6.1 中国の日中通訳コースに関する実態調査

6.2 通訳リテラシー教育

6.3 異文化コミュニケーション能力育成の導入形式 ― 体験学習モデル

6.3.1 具体的体験 (CP)

6.3.2 内省的観察 (RO)

6.3.3 抽象概念化 (AC)

6.3.4 実験試行

6.4 日中通訳カリキュラムへの異文化コミュニケーション能力育成の導入

6.4.1 文法能力の訓練

6.4.2 社会言語能力の訓練

6.4.3 談話能力の訓練

6.4.4 方略的能力

おわりに

【謝辞】

参考文献

【論文の概要】

研究の動機および目的

21 世紀の今日に至っては、国際交流はもはや珍しいことではなくなっている。グローバル化が進むようになって、人、カネ、モノ、情報が国境を越えて世界中を行き交うようになった。仕事や日常生活の中や、文化的背景の異なる人と接するのは避けられなくなったと言っても過言ではない。かさに「異文化コミュニケーションの時代」の到来といえよう。これと同時に、世界中で地域紛争やテロの進行は後を絶たない。人やカネなどが国境を越えて行き交いやすくなる一方、異なる文化や少数派の人への排除も強まる傾向にある。平和な共生社会を構築するために、異文化コミュニケーションの円滑化はすでに全人類が直面している共通の話題となっている。

このような状況下で、異なる言語間において意志疎通を図るために必要不可欠な通訳の存在もますます広く知られるようになった。通訳の活用により、情報伝達の効率

が大きく高まった。これを受けて、二つの動きがみられるようになった。一つ目は、通訳を研究する人が増えてきていることである。もう一つは、各大学や専門学校で通訳コースを設置する動きが盛んになってきたことである。とくに、中国教育部の提唱により、各大学では従来の研究型日本語科目の上に、専門的な通訳を育成するコースが設置されるようになった。一方、中国で中英通訳に関する研究が盛んに行われているのに対して、中日通訳は未開拓の分野のままといっても過言ではない。そのため、本論文では、異文化コミュニケーションを一つの視点として、日中通訳を例に、通訳の進行を妨げるような障壁及びその乗り越え方について研究してみた。

先行研究

本論文執筆に当たって筆者は、以下の各分野の先行研究から多くの知見を得ている。異文化コミュニケーションを系統的に解説する著作や論文、異文化コミュニケーションを通訳と結び付けて研究を行った著作や論文、日中通訳の教育法という分野の著作や論文である。

研究対象及び研究方法

本論文は日中通訳でよく見かける誤解や難題に焦点をあてる。具体的な研究方法としては、日本で日英通訳の先行研究を参考にしながら、それと対照的に日中通訳にも類似の問題があるかどうかを模索する。通訳分野及び異文化コミュニケーションに関する先行研究を踏まえ、仮説を立てる。次に、一定の通訳歴のある通訳者を対象にアンケート調査を行う。結果として、日中通訳にも、文化の違いによる通訳の障壁がよく発生することが分かった。それを分類して、一定の規則に従ってまとめる。最終的な目的は、異文化コミュニケーション能力育成を中国の大学の日中通訳コースに導入することである。

本論文の構成

本論文は全部で六つの部分からなっている。

第1章では、セレスコヴィッチ氏の「意味の理論」を紹介しながら、音声通訳の原理を解明する。また、3者2言語モデルを引用することで、通訳の文化を訳すという役割を明らかにする。

第2章においては、異文化コミュニケーションの定義を紹介し、通訳者の異文化コミュニケーション者としての役割を明確にする。そして、コミュニケーションのいくつかの側面から通訳作業の特徴を分析し、そこから通訳者にとって異文化コミュニケーション能力は必要不可欠な資質であると推測する。

第3章においては、異文化コミュニケーションで最初に直面する障壁である個人内レベルの障壁すなわちカルチャーショックについて論じる。

第4章においては、対人レベルの異文化コミュニケーションによる障壁を言語コミュニケーションと非言語コミュニケーションの二つの側面から論じる。

第5章では、仮説を立て、日中通訳者を対象にアンケート調査を実施し、その結果に基づき、通訳作業における異文化コミュニケーションによる障壁の実態を分析する。

第6章では、日本語 MTI コースを開設している中国の一部の大学を対象に、日中通訳コースの養成案について調査を行う。そして、これまでの研究成果を踏まえ、日中通訳コースにおける異文化コミュニケーション能力の育成案を打ち出す。

【審査結果】

王倩氏の博士論文は、異文化コミュニケーションの視点から、日中通訳を例にして、通訳の進行を妨げるような障害及びその克服方法について考察している。

近年来、日中翻訳通訳についての研究が、さまざまな角度から行われているが、異文化コミュニケーションの視点からの研究、とりわけ体系化された研究は、言語のみならず文化との関連性の問題も絡んでいるため、未だに充分になされてはいない現状がある。翻訳通訳は「ある言語テキストを別の言語に移し替えること」であると言われている。しかし、その言語テキストの裏には文化が潜んでおり、その言語を移し替えることがいわば異文化コミュニケーションなのである。本論文の筆者は異文化コミュニケーションの理論と自分の経験に基づき、その自らの日中通訳経験を踏まえて、さまざまな角度から日中通訳の異文化コミュニケーションの問題を論じた上で、さらにそれらの視点から、現在の日中通訳人材教育の問題点を取り上げ、その解決策をも探究している。この膨大な作業を行うなかで、日中通訳者養成方法の改善に対して示唆に富む結果を提示している。その意味において、本研究は意義のあるものであり、高く評価できる。

論文各章の展開には論理的整合性があり、異文化コミュニケーション理論と通訳実践とを絶妙に組み合わせている。

第一章と第二章は通訳の本質と異文化コミュニケーション、及びその能力を構成する諸要素を分析し、通訳は言語を訳すというよりは、実は言語にひそむ文化をも「訳している」ことを明らかにした。そして、通訳者の異文化コミュニケーターとしての役割を明確にし、コミュニケーションのいくつかの側面から通訳作業の特徴を分析した上で、通訳者にとって、異文化コミュニケーション能力は不可欠な資質であることを証明した。

第三章と第四章は、個人内レベルの障壁と対人レベルの障壁との双方から、異文化コミュニケーションによる障壁が通訳に対して与える影響を論じ、コンテキストの相違から日中間文化の特徴を具体的な例を通して分析し、それを克服する方法を言語コミュニケーションと非言語コミュニケーションの双方より探究している。

第五章では日中通訳者を対象としたアンケート調査の結果を分析することより、文化の違いによる障壁の実態を習慣・考え方と話し方・文学用語・歴史用語・社会用語・類似語・言葉遣いと上下関係などの方面から詳論し、更にそれを克服する方法を検討した。これを受けて、第六章では、中国の大学9校のMTI通訳コースに関する実態調査を通して、異文化コミュニケーションを科目として設計している大学も少なくないものの、現状では、異文化コミュニケーション教育を通訳トレーニングに融合させた例はまだ見られておらず、これに対して、作者は日中通訳コースにおいて、文法能力・社会言語能力・談話能力・方略能力などの訓練を中心とした異文化コミュニケーション能力の育成案を打ち出した。

本論文の最大の意義は、通訳者の異文化コミュニケーターとしての役割を明確にし、異文化コミュニケーションが中日通訳に障壁をもたらすことを証明し、さまざまな障壁の乗り越え方をまとめた上で、日中通訳コースにおける異文化コミュニケーション能力の育成案を打ち出したことである。これは今後の大学院のMTI通訳コースのカリキュラムの作成に参考になる提案であり、その意義は評価に値する。

よって、本論文は博士の学位論文として、価値あるものと認める。

以上の点をもって、審査員一同はこの研究の学術的価値を認め、質の高い博士論文であると判断する。口頭発表ならびに口頭試問でも明晰に論旨を述べ、質問には的確に答えて、時間をかけて丹念に作成された論文であることが確認できた。本論文は博士（学術）の学位授与要件を十分に満たしていると判断する。

平成30年2月6日

主査 塚本 尋 元杏林大学大学院国際協力研究科委員・教授

副査 塚本 慶一 杏林大学大学院国際協力研究科委員・特任教授

副査（外部審査）

邱 鳴 北京第二外国語大学副学長・教授
中国日本語教育学会副会長
中国通訳翻訳協会副会長

氏名	He Xiang（賀香）
学位の種類	博士（学術）
学位記番号	博乙国第 10 号
学位授与の日付	2018 年 3 月 31 日
学位授与の要件	学位規程第 5 条
学位論文の題目	Research on the Teaching Efficiency of College English (大学英語教育の効率に関する研究)
審査委員 主査	杏林大学大学院国際協力研究科委員・教授 黒田 有子
副査	杏林大学大学院国際協力研究科委員・教授 坂本ロビン
副査（外部審査）	東京女子大学現代教養学部学部長・教授 原田 範行

博士学位論文審査報告書

論文題目 : Research on the Teaching Efficiency of College English
(大学英語教育の効率に関する研究)

学位申請者 : He Xiang（賀香）

本論文は、中国における大学英語教育について、効率性の観点から、先行研究を踏まえて方法論を導き、中国の 5 大学において調査を実施した結果をもとに著者が組み立てた教育方法を実際に華北科技学院の 2 つのクラスで比較実証した結果をまとめたものである。なお、著者は本研究科博士後期課程を 2014 年 9 月に満期退学したが、その後博士論文を完成させて本研究科に持ち込み論文として提出し、学位申請をするものである。

学位論文申請日： 2017 年 3 月 20 日

予備審査合格： 2017 年 6 月 21 日

審査の先送り決定： 2017 年 7 月 19 日

第 1 回論文発表会： 2018 年 1 月 15 日

最終試験（口頭試問）： 2018 年 3 月 1 日

1. 論文の構成：

賀香氏の博士論文は次の各章により構成されている。

第1章 序論

大学英語教育の問題点
これまでの諸改革
現在ある問題点
研究にいたる問題意識

第2章 先行研究の概観

効果をあげる指導者と効率的な指導法
欧米の研究者による効果的な指導法に関する研究
学習戦略に関する研究
中国の研究者による効果的な言語教育に関する研究
学習戦略に関する研究
効果的な指導法のための理論的枠組み
・指導者の教育理念
・学習戦略の理解
・指導者介入の基調となる理論
「気づきの仮説」
「形式重視」と「意味重視」
「ZPD 理論」
「理論の相関」
「内省的指導者」
「内省的指導法」
本研究の理論的枠組み

第3章 調査の方法

指導者と学習者を主体にした研究
調査の対象
教室観察
聞き取り調査
事例研究— 変数と参加者

第4章 調査の結果

事例研究の結果
学期開始時のテスト

学期終了時のテスト

第5章 調査結果についての考察

学習者について

- 学習者の失敗への対応の必要性
- 学習者の気づきの重要性
- 言語教育戦略への学習者の意識づけ
- 学習者心理への対応
- 学習者の不安への対処
- 学習者の動機づけ
- 学習者の指導者依存への対応

指導者について

- より内省的であることの必要性
- 形式と意味の重視
- 学習者戦略の実践
- 内省的教育法
- 実践と調査の独自性
- 調査の限界と将来の研究に向けて

参考文献

2. 論文の概要：

中国では2001年のWTO加盟を契機に、外国語教育のレベルアップは国の経済発展や改革政策にも合致するという新たな社会的要請を受けて大学英語教育にもさまざまな改革が試みられてきた。2003年には教育院が180大学を選抜してパイロット的に教育改革プログラムを実施するとともに、教師養成のために200の研究プロジェクトをスタートさせるなどした。一部の大学ではICTの設備を整えてマルチメディア教材の活用なども試みてはきたが、授業が行われるクラスサイズは大きく、学生が能動的に英語を使う場面は少ないのが現状である。

また、企業側も英語運用能力の高い学生の採用に意欲を持ってはいるが、旧態依然とした大学英語教育の方法つまり、使うことを想定しない読み中心の試験のための学習は社会の変化に十分対応しているとは言い難い。高い目標をもつ優秀な学生が卒業後に海外留学をすることなどは例外として、大多数の学生はCET-4、CET-6という大学英語考試に合格することだけが学習の目的となってしまうこのような現状が、大学英語教師としての著者の問題提起の背景にある。

第1章は序論として、本研究に至る問題意識がどのように醸成されたか、その背景、研究の目指すもの、研究方法、そして本研究の意義を論じている。

第2章においては、先行研究を概観する。一般的な外国語教育に関する基本的概念についての学術的研究、欧米の研究者による外国語教育の効率に関する研究、さらに中国国内の研究者による中国の英語教育に関する研究などから幅広く知見を得ている。

第3章においては、効率的な指導を実践するための枠組みとして、指導者の教育理念、指導者の介入、気づき、形式重視と意味重視、ZPD理論を踏まえて内省的指導の意義を分析し、これに基づいた調査を北京、上海、河北にある5大学の学生663名と教員105名を対象に実施する方法を詳述している。

第4章においては、前章で組み立てた教育プログラムを2つのクラスで実施した結果を図表・グラフ等を使って示し、対象群が対照群を8ポイント上回った結果について分析し考察をしている。

第5章においては、事例研究において分かったこと、つまり英語学習は単にコミュニケーションの手段としての言語の習得に終始するのではなく、思考様式や感情を豊かにし新たな価値観にも触れるような全人教育の重要な一部分であり、決して試験という測定ツールに収斂されるべきものでないということ、学習者の気づきがいかに重要であるかということ、知識ではなくスキル習得のために重要な学びの環境という心理的要素、そしていかに学習者の自立を促していくかを考察している。他方、指導者については、B. スポルスキーの「内省的指導」を引用して、これが実証されたことを確認し、指導者と学習者双方にとって内省し気づきを得ることの重要性が再確認されている。

審査結果：

本博士論文は、次の点について評価することができる。

まず、これまでの欧米と中国の研究者の問題意識は、どちらかと言えば個々の学生のスキル向上にあったが、著者は教室内での指導者の教育理念や学生の気づき、また両者の相互関係といった観点から、学習のプロセスに両者が主体的に介入することによっていかに効率を高めることができるかを考察し検証している。理論的枠組みは、L. ヴィゴツキーの「ZPD理論」、R. シュミットの「気づきの仮説」、M. ロングの「形式重視」と「意味重視」、J. リチャーズ他の「内省的指導」が中心となっているが、非欧米圏で見られる情緒的要素（affective factors）にも十分に目配りをしているところが本論文の独自性として優れていると言える。

次に、地域的にはやや偏りがあるとは言え、専攻が教育、工学、人文学、経済、観光など多様である5つの大学、つまり華東師範大学、華北科技学院、石家荘経済学院、華北電力大学、河北旅游職業学院の学生と教員を調査対象とし、アンケート調査のみならず、聞き取り調査や教室観察を入念に行い、その結果をもとに効果的な教育方法

のモデルを作り、1学期間の授業の中でそれを実践し、学期開始時と学期終了時のテストで対象群が対照群より大幅な伸びを示したことを実証したのは、本研究の大きな意義であり、高く評価することができる。

さらに、論文発表会の際に指摘を受けた表記に関する不統一については、時間をかけて指導の下で綿密な修正を行った結果、本論文は博士論文にふさわしいものとなり、そのことによって論旨もより明確になった。口頭試問においても、種々の質問に対して丁寧に的確に答えることができた。本論文は本研究科における初めての英語で書かれた博士論文として、本研究科の後輩院生にも大きな貢献をすることが期待できるであろう。

以上のことから、審査員一同は本論文の学術的価値を認め、これが博士（学術）の学位授与要件を十分に満たしていると判断するものである。

2018年3月1日

主査 黒田 有子 杏林大学大学院国際協力研究科委員・教授

副査 坂本ロビン 杏林大学大学院国際協力研究科委員・教授

副査（外部審査）

原田 範行 東京女子大学現代教養学部学部長・教授

氏名	張 晶
学位の種類	博士（学術）
学位記番号	博甲国第 40 号
学位授与の日付	2018 年 3 月 31 日
学位授与の要件	学位規程第 5 条
学位論文の題目	リスク回避の視点からみる中日同時通訳における話速と 訳出率の相関性
審査委員 主査	元杏林大学大学院国際協力研究科委員・教授 塚本 尋
副査	杏林大学大学院国際協力研究科委員・特任教授 塚本 慶一
副査（外部審査）	天津外国語大学 大学院教授 中国翻訳翻訳協会 副会長 修 剛

張晶氏学位請求論文審査報告

張晶氏より提出された博士学位請求論文「リスク回避の視点からみる中日同時通訳における話速と訳出率の相関性」は、中日同時通訳を考察の対象に、同時通訳のリスクとは、外部要因、内部要因を分析したうえ、問題点を話速のリスクに絞り、リスク回避の視点から話速と訳出率の相関関係を取り上げ、話者即興発話の場合、实例分析、話者原稿付き、即興の場合の考察、プロの通訳群と学生群の比較、研究者自身の意義と通訳教育への示唆をまとめたものである。

【論文の構成】

本論文は、目次 3 ページ、本文 97 ページ、参考文献 4 ページ、の、計 104 ページでまとめられている。論文は次の各章により構成されている。

序章

1. リスク概念の導入
2. 同時通訳者が直面するリスク要因
 - 2.1 外部要因
 - 2.1.1 同時通訳における情報の非対称性

2.1.2 話者がもたらしたコントロールできないリスク

2.2 内部要因

2.2.1 言語可用性の欠如

2.2.2 通訳者間の協力不足

2.2.3 その他

3. リスク要因から見た通訳者のリスク回避の必然性

4. 話速という一つのリスクに絞る

5. 論文構成

第1章 リスク回避の視点からみる同時通訳における話速と訳出率の相関関係

ー話者即興発話の場合を中心にー

1. はじめに

2. 分析材料の選定

3. 通訳者のプロフィール

4. 話者話速の測定

5. 情報密度の測定

6. 仮説の設定

7. 訳出率の算出に関する先行研究

8. 訳出率の設計

9. 結果と分析

9.1 通訳者による省略文の集計

9.2 訳出率の集計

第2章 リスク回避の視点からみる中日同時通訳における話速と訳出率の相関関係

ー実例分析を中心にー

1. はじめに

2. 高い訳出率の維持を可能にしたテキストの特徴

2.1 新情報の離散分布による有効情報密度の低下

2.1.1 情報密度均一仮説からの推論

2.1.2 推論への検証

3. 話速と「省略」

3.1 文の省略

3.1.1 話題提起文

3.1.2 重複文

3.1.3 補足文

3.2 命題における項の省略

3.2.1 原文の構造を崩さない前提での非焦点情報に対する部分的な省略

3.2.2 原文の構造を部分的に崩した文の融合

3.2.3 原文構造を完全に崩した焦点情報だけの訳出

4. 話速が目標テキストに与えた影響—動的な視点から見る話速と「Deverbalization」の相関性
 - 4.1 「Deverbalization」の定義
 - 4.2 「Deverbalization」の判断要因
 - 4.3 結果分析
 - 4.3.1 文の「Deverbalization」について
 - 4.3.2 語彙、フレーズの「Deverbalization」について
 - 4.3.3 話速が目標テキストにもたらした影響
 5. 結論及び今後の課題
- 第3章 リスク回避の視点からみる同時通訳における話速と訳出率の相関関係—話者原稿付きの場合と即興の場合を中心に—
1. 話速の測定について
 2. 情報密度について
 - 2.1 命題密度
 - 2.2 新情報密度
 3. 研究材料の選定
 - 3.1 話者原稿付き—通訳者即興通訳の材料選定
 - 3.2 話者即興発話—通訳者即興通訳の材料選定
 4. 即興発話と原稿付き発話のテキストにおける差異
 5. 訳出率の算出
 6. 入力変数の設置
 - 6.1 入力変数の設置—話速、ポーズと新情報密度
 - 6.2 入力変数の設置—通訳方式、通訳者
 7. 計算結果
 8. 仮説
 9. 相関分析
 - 9.1 説明変数間分析
 - 9.2 モデル1について
 - 9.3 モデル2について
 - 9.4 モデル1、モデル2の問題点
 - 9.5 通訳者を変数にしたモデル3について
 - 9.6 通訳者を変数にしたモデル4
 - 9.7 モデル3、モデル4から見る説明変数と訳出率の相関性
 10. 訳出率から見る最適な新情報密度
 11. 原稿付きと即興の場合の比較研究
 - 11.1 焦点情報と非焦点情報の訳出状況
 - 11.2 省略文の統計

12. まとめ

13. 不足点及び今後の課題

第4章 リスク回避の視点からみる中日同時通訳における話速と訳出率の相関関係 —プロの通訳者群と学生群との比較研究を中心に—

1. はじめに

2. 比較研究に関する先行文献

3. 研究材料の選定

3.1 話者原稿付き発話—通訳者即興通訳

3.2 話者即興通訳—通訳者即興通訳

4. 実験対象の選定

5. 事前準備

5.1 専門用語とテーマの事前告知

5.2 自己評価するためのアンケート作成

5.2.1 目的

5.2.2 先行研究

5.2.3 アンケートの作成項目

6. 仮説

7. 実験のプロセス

8. 実験結果

8.1 訳出率の算出結果

8.2 アンケート調査の結果

8.3 プロの通訳者群との比較研究

8.3.1 プロの通訳者群の訳出率

8.3.2 相関分析

8.3.2.1 プロの通訳者群について

8.3.2.2 学生群について

8.3.2.3 相関分析から見るプロの通訳者群と学生群の訳出パターンの違い

8.3.3 訳出の内訳から見るプロの通訳者と学生の相違点

8.3.3.1 焦点情報と非焦点情報の訳出状況

8.3.3.2 重み係数の異なった文の訳出状況

8.3.4 実例分析から見る図式構築におけるプロの通訳者と学生の違い

8.3.4.1 図式構築の意味付け

8.3.4.2 図式構築に関する船山のCC理論と石塚の概念骨格論

8.3.4.3 図式構築におけるプロの通訳者と学生の相関性

終章

1. まとめ

2. 通訳教育への示唆

【謝辞】

参考文献

添付資料

【論文の概要】

本稿はリスク回避の視点から、中日同時通訳における話速と訳出との相関関係をプロの通訳者のみならず、学生をも視野に入れ、両者それぞれに対して、踏み込んだ分析をした上に、比較研究をも試みたものである。それによって、話速というリスク要因をさらに深く掘り下げて分析でき、これまでに見えなかったものを垣間見ることができた。また、研究方法としては、理論研究、実証研究、量的研究と質的研究を併用し、さまざまな角度から、話速というリスク要因を分析することができた。

具体的にいうと：

まず、序章では、リスクの概念を導入し、同時通訳における全てのリスク要因を外部要因と内部要因に分けて洗い出してみた。そして、話速というリスクを取り出して、それ一つに絞るための必要性を説明した。さらに、論文構成を紹介したうえで、本研究の目的を明らかにした。

続いて、第1章では、まず、リスク回避の視点から、話速の上昇がもたらした情報量の増幅ほど訳出率を劇的に下げさせないようにするために、通訳者は自主的に何らかの方略を取っているはずであるとの仮説を設けた。そしてその方略を観察するために、筆者は2013年フェニックステレビ主催の「中日関係の大きな知恵を求めて」と題したテレビ番組を事例として取り上げ、話者A,B,Cの0.25秒以上のポーズを区切りに、連続した発話を発話時間で割って、それぞれの話速を測定した。また、情報総量／時間の測定式で話者の情報密度も測った上で、いくつかのこまかな仮説をさらに設けた。その後、今までに使われてきた訳出率の計算方法を先行文献を通じて収集し、その不足点を指摘した上で、リスク回避の視点から、新たな計算方法を提案した。最後に、実際の分析材料に当たることによって、以下の結論に結びつけることができた。

- ① 通訳者の訳出率が話速と負の相関がある。
- ② 話速が上がるにつれ、通訳者は重複情報・補足情報、または非焦点情報の省略を代償に、焦点情報やテキスト全体から見て重要（重み係数）に思われる文の訳出に取り組んだ。
- ③ その方略の使用頻度が話速と正の相関がある。
- ④ 方略によって、通訳者は話速と情報量の上昇がもたらした訳出率の劇的降下を避けることに成功した。

そして、第2章では、第1章の研究成果を踏まえ、まず、統計ソフトを使い研究材

料から話速の非常に速いテキストと比較的に遅いテキストをそれぞれ一つ抽出し、高い訳出率の維持を可能にしたテキストの特徴を分析した。次に、話速と「省略」の関係に焦点を当て、質的分析で省略の種類を細分化した。さらに、起点テキストと目標テキストの表面構造の違いに着目し、動的視点から話速と「Deverbalization」との関連を見た。

続いて、第3章では、まず、第1, 2章の話速の計算方法を回顧し、話速の計算におけるポーズの影響要因を提起した。また、情報密度の計算において、Cowan (2005)の作動記憶モデルを援用し、通訳の自動化のいうノイズの発生を避けるために、新情報密度を提案した。その後、筆者は二つの発話方式に目を向け、両者における焦点情報と非焦点情報の訳出、文の省略を分析した。

第4章では、プロの通訳者の訳出状況を研究した前の章とは異なり、もっぱら学生に注目し、学生が話速というリスクの前にどのような方略を取るかを話者原稿付き、話者即興発話の二つの形式に分けて、量的分析と質的分析で探ってみた。その結果を踏まえ、筆者は本章でプロの通訳者と学生のデータを比較し、両者の共通点と相違点を明らかにした。最後に、よりマクロな視点で、事例を使い、図式構築におけるプロの通訳者と学生の違いをも見た。以上をもって、話速というリスクを前にして、プロの通訳者は学生より、リスク回避に長けていることが証明できた。

【審査結果】

2017年度提出論文「リスク回避の視点からみる中日同時通訳における話速と訳出率の相関性」は中日同時通訳を考察の対象に、同時通訳のリスクとは、外部要因、内部要因を分析したうえ、問題点を話速のリスクに絞り、リスク回避の視点から話速と訳出率の相関関係を取り上げ、話者即興発話の場合、事例分析、話者原稿付き、即興の場合の考察、プロの通訳群と学生群の比較、研究者自身の意義と通訳教育への示唆をまとめたものである。

同時通訳研究をめぐっては、英中（中英）、英仏（仏英）など数多くの研究成果があるが、中日（日中）に関しては、そう多くはない。該論文は、中日語同時通訳のデータを集め、実証的に考察し、科学的に分析し、説得性、論理性の高い結論を出し、中日同時通訳研究、通訳教育研究において大きな実践的、理論的意義を持つものである。なお、該論文は次の点においても評価できる。

- 1、話速というリスクを中心に問題点を掘り下げて考察した。同時通訳のリスクに触れる研究が多いが、一番リスクが伴う話速を取り上げて、事例、対照、実験を通じて掘り下げて分析したものはあまりない。論文は話速とリスクの関連性、相関関係を詳細、多角的に考察し、系統的に分析を試みた。

- 2、 研究方法是、学際的で、総合的な結論をまとめられた。論文は理論研究法、調査研究法、量的研究法、質的研究法を駆使して、学際的しかも多視野的に考察と分析をおこなった。
- 3、 実証研究を貫き、信憑性の高い実験結果を出し、結論に導くことができた。論文は実証研究を踏まえ、実験の設計、実施、集計、算出は精密的に行われ、また結果は論理性に富むものである。
- 4、 プロの同時通訳者と同時通訳を学ぶ学生の比較がユニークである。詳細なデータを使い、緻密な計算でプロと学生の比較を行った。該論文は、通訳教育に寄与する目的で考察するものであるから、学生とプロの対照比較が不可欠である。そして比較の結果は教育の提案につながり、教育の質の向上につながるものとなる。
- 5、 論文は、言語学、情報学、統計学、通訳理論をはじめ、先行研究を十分に把握し、それらを、有効に実験、考察、分析に生かした。

以上の点から、該論文は研究課題、研究方法などにおいて博士論文に相応しく、博士論文の学術水準に達し、中日同時通訳研究、通訳教育研究に寄与できるものと判断できる。細かいところの日本語の表現、結論の部分の更なる論述にもう少し工夫をすれば、さらに完璧なものになると思う。

以上の点をもって、審査員一同はこの研究の学術的価値を認め、質の高い博士論文であると判断する。口頭発表ならびに口頭試問でも明晰に論旨を述べ、質問には的確に答えて、時間をかけて丹念に作成された論文であることが確認できた。本論文は博士（学術）の学位授与要件を十分に満たしていると判断する。

平成 30 年 2 月 6 日

主査 塚本 尋 元杏林大学大学院国際協力研究科委員・教授

副査 塚本 慶一 杏林大学大学院国際協力研究科委員・特任教授

副査（外部審査）

修 剛 天津外国語大学 大学院教授
中国翻訳翻訳協会 副会長

氏名	王 瑜佳
学位の種類	博士（学術）
学位記番号	博甲国第 42 号
学位授与の日付	2018 年 9 月 14 日
学位授与の要件	学位規定第 5 条
学位論文の題目	通訳者養成における大学院の社会的認知度と評価向上促進のための課題に関する研究
審査委員 主査	元杏林大学大学院国際協力研究科委員・教授 塚本 尋
副査	杏林大学大学院国際協力研究科委員・教授 宮首 弘子
副査（外部審査）	天津外国語大学高級翻訳 / 通訳大学院・訳審（教授） 花 超

王瑜佳氏学位請求論文審査報告

王瑜佳氏より提出された博士学位請求論文「通訳者養成における大学院の社会的認知度と評価向上促進のための課題に関する研究」は、インタビュー調査を手段にデータを収集したうえ、通訳者に求められる役務、能力、即時性、スキル・トレーニングなどを分析し、社会のニーズを十分に満たすようなプロの通訳者養成をめぐり、大学院として果たすべき役割を検討したものである。

【論文の構成】

本論文は、目次 2 ページ、本文 80 ページ、参考文献 6 ページ、の、巻末資料 7 ページ、計 95 ページでまとめられている。論文は次の各章により構成されている。

第一章 はじめに

- 1.1 本研究の背景
- 1.2 本研究の目的
- 1.3 本論文の研究方法
- 1.4 本論文の構成
- 1.5 インタビュー調査

第二章 社会が求める通訳サービス

- 2.1 通訳サービスにおけるアクターとサービス供給形態
- 2.2 拡大を続ける通訳サービス市場
- 2.3 通訳サービスのニーズが多い分野

第三章 通訳者の養成

- 3.1 通訳者に求められる役務
- 3.2 通訳者に求められる能力
- 3.3 通訳者に求められる即時性
- 3.4 通訳技術訓練
- 3.5 通訳者養成の歴史
- 3.6 大学院における通訳者養成の実践例

第四章 大学院の社会的認知度と評価向上のための取り組み

- 4.1 通訳者の能力に対する評価指標
- 4.2 通訳者団体と連携
- 4.3 産学連携による通訳業界への人材提供
- 4.4 実行可能な取り組みの提案

第五章 おわりに

添付資料

参考文献一覧

【論文の概要】

経済のグローバル化に伴い、通訳市場は2兆円規模にまで成長している。アメリカの調査会社コモンセンスアドバイザリー（Common Sense Advisory）社が行った通訳を含む翻訳やローカリゼーションサービスを総括した言語サービスに関する市場調査において、世界全体の言語サービス市場は2012年時点で2兆円規模であると報告されている。

通訳者は今後高いスキルが無いと淘汰されることは容易に想像できる。大学院での通訳者養成は、学術と技術を合わせて総合的なレベル向上が可能な場であることが注目を集めている。しかし、日本では、通訳者養成は、エージェンシーが主として担ってきたため、大学院卒の通訳者が就業機会を得ることが難しいという課題がある。

本論文は、通訳者に対する社会的ニーズに対する考察と諸外国の大学院における通訳者養成と人材価値訴求への取り組みに対する事例分析を通して、日本の通訳者養成において、大学院が社会的ニーズを満たすことができることを証明し、大学院が通訳市場とのつながりを強化するという課題を克服するための実現可能な具体的取り組みを提示することを目的として研究を行った。

第一章では、研究背景、研究目的、研究方法、論文の構成を示している。さらに本

論文で重要な要素を占めるインタビュー調査についてもその調査方法を示している。本研究は、先行研究が少ないため、データや事例分析の不足分を補うために、通訳業界を構成する通訳者、クライアント、エージェンシーのインタビューを実施した。現場の声を拾うことにより、データや事例分析の不足分を補うばかりでなく、本論文の目的を達成するために不可欠な構成要素になると筆者は考えている。

インタビューは、2016年3月にエージェンシー1名、日中同時通訳者2名、金融系企業のM&A担当者2名に対して実施された。1名につき約1時間から1時間半、延べ約8時間以上のインタビューを行い、録音したものを書き起こして、インタビュー調査対象者に確認と校正を受けたものである。

これまで、通訳者による著作などで通訳業を知ることはできたが、エージェンシーやクライアントの立場からの発信は少なかった。通訳市場を形成するアクターから話を聞くことができ、通訳者に対するニーズをより明確にでき、大学院が実行可能な養成方法や卒業後の進路支援について、より具体的な提案をするために大きなヒントを得ることにつながった。

第二章では、通訳という行為がどのようなものであるのか再確認し、通訳者に求められる能力を明らかにしようと試みている。

その結果、通訳者、エージェンシー、クライアントに対するインタビュー調査と調査機関の調査結果などから、通訳者に求められる能力は、(1) 逐次通訳は当然のこと分野によっては同時通訳ができる通訳スキル、(2) コミュニケーションの仲介者としての正確なメッセージのデリバリー、(3) 5年以上の通訳実績の積み重ねであることが明確となった。

また、通訳市場の需要動向を知る手段として、通訳を含む翻訳・ローカライゼーションをひとつの産業としてとらえた言語サービス業に対するコモンセンスアドバイザリー社による市場調査、『通訳・翻訳ジャーナル』誌上にて発表されたエージェンシーへの調査結果では、特に日本銀行の国際収支統計から見て取れる日本から中国への直接投資額が多い産業分野の統計データ、さらにインタビュー調査結果をもとに、今後どの分野で需要が増加するかを予想した。

その結果、通訳サービスニーズが多い分野として、政治・経済関連が従来から多いことに加えて、IT関連、金融関連、環境・エネルギー関連など経済全体で成長が著しい分野は通訳ニーズも高いことが明らかになった。

したがって、プロフェッショナル通訳者として就業機会を得るためには、ニーズの高い産業分野での知識と上記の通訳者に求められる能力を身に付けることが不可欠であるということが導き出された。

第三章では、第二章で導き出した通訳者に求められる能力について、先行研究をもとにより詳しく分析している。

具体的な指標としてコンピタンス (competence) という4つの能力、(1) 母語と外

国語の高度な運用能力、(2) 異文化理解能力、(3) 情報検索能力、(4) 職業倫理 を用いている。

これらの4つの能力を満たすために、プロフェッショナル通訳者として卒業後に就業機会を得ることができる人材を養成するために何が行われているのかを知るために通訳者養成において世界トップクラスの大学院が加盟する国際通訳翻訳大学院協会(CIUTI)の会員校や日本と中国を中心とした大学院の事例を分析した。

その結果、上記(1)(2)において、通訳理論に基づいた通訳スキルの訓練と学術研究を本来目的とする大学院は、様々な分野の最新情報を収集しやすいため、通訳者として様々な分野に対応できる専門知識の獲得には適した環境であることが明確となった。これは、エージェンシーが運営する民間学校と比較して大きなメリットである。

第四章では、通訳者として必須な通訳実践の積み重ねについて、国際通訳翻訳大学院協会(CIUTI)の会員校や日本と中国を中心とした大学院の事例を分析した。

その結果、ほとんどの大学院が入学時と卒業時に厳しい言語能力の要件を満たすことが必須であることが共通項であることが確認できた。

これら大学院は第二章と第三章で示したコンピタンスを含めた通訳研究にもとづいた指導を行っており、入学時には通訳者になるために最低限必要な能力しかなかった学生も、卒業時には厳しい卒業要件をクリアできるほどに成長する。

それら成長した学生に就業機会を獲得させ、社会で卒業生が活躍することが大学院の社会での認知度を広め、高い評価を得続けさせるために非常に重要である。

そのため、多くの国際通訳翻訳大学院協会(CIUTI)の会員校がインターンシップ制度、ジョブフェアなどによる在学中から卒業後までの就業機会支援の具体的な取り組みを実施している。これら取り組みは事例研究とインタビュー調査に基づき、日本でも実行可能性が高いものであると考え、日本で通訳者として専門知識を身に付けながら実績を積み重ねることができるであろう、通訳団体を整理した。

さらに、日本の大学院でも海外の事例と同様に、インターンシップ制度、ジョブフェアなどとこれら団体での経験を組み合わせることにより、大学院卒業生は自身の適性とインターンなどにより培った経験をもとに、通訳者として就業機会を確保することができることを示している。

第五章では、最終章として、本研究の目的である日本の通訳者養成において、大学院が社会的ニーズを満たすことができることを証明し、大学院が通訳市場とのつながりを強化するという課題を克服するための実現可能な具体的な取り組みを提示することが本研究により達成できたことを示した。

大学院は学生が在学中から卒業までこれらの支援と情報提供を行うことにより、通訳業界の至る所に自身の学生を派遣することができ、学生が与えられた場所において大学院で習得した能力を発揮することで、社会的認知度と評価が向上する。

これらの実行可能な取り組みとして提示した内容は、大学側の就職支援部門や講師

陣、さらには OB や OG の協力を得ることができれば、その実現は困難ではないと考える。

しかし、研究ではこれらの取り組みについては、主に国外の事例を基礎に提示したものであり、特に革新的で短期間で結果が出せる取り組みではないが、大学院の既存の資源を最大限利用することは不可能ではなく、現実在即した実行可能性の高いものである。さらに、日本の大学院における通訳者養成の歴史が浅いことから、通訳市場への人材提供は長い期間をかけて継続することでしか評価を高めることはできない。

提示した取り組みの実行可能性においては、大学院ごとに異なることが予想できる。講師陣や大学院の就職支援部門が本稿で提示した取り組みを実行するためにどの程度の時間と手間がかかるのかなどの、実行までのプロセスを明らかにするまでには至らなかった。

筆者は、今後の課題として、より多くのフィールドワーク調査を行い、日本における大学院の通訳者養成の社会的価値を向上させるため、より実情に即した、詳細な実現可能な取り組みとそのプロセスを提示したいとしている。

【審査結果】

当該論文は、筆者が明確な問題意識を持ち、適切な研究方法でデータの収集と分析に基づいて論述されたものと評価できる。

- 1、筆者は、日本の大学院における通訳者養成は果たしてどのように評価し改善すべきか、という問題意識に立ち、通訳能力への社会的ニーズと諸外国のベストプラクティスから現状の問題点と改善の方向性を導いていて意欲的である。
- 2、諸外国の歴史的経緯と多くの事例をリサーチしており、現状の比較研究としても興味深い。収集したデータは妥当性と信憑性を持っている。
- 3、インタビュー調査に基づいて分析・検討を行い、国別に大学院における通訳者養成の実践例を取り上げ、研究の焦点に呼応しながら結論を述べている。
- 4、結論として二つの方向性、高い専門性と経験の付与を指摘している点は、現状の問題点の改善として従来の見解を踏襲しつつオリジナルな見解へと昇華している。

不足している点は主に以下のとおりである。

- 1、課題に関する先行研究にはあまり触れられていない。
- 2、目次の設定については、小項目での不備が散見される。
- 3、論文の中で、インタビュー調査の項目設定の根拠を詳しく論述しきれていない。
テーマは一般的な大学院での通訳者養成の促進であるが、インタビュー対象者はエージェンシーを除いては日中通訳者のみのようだ。そうした経緯や意図について明示すべきであろう。
- 4、項目によっては、取り上げた国別や具体例との相関分析・評価が少なく、系統

的かつ全面的な状況を反映できていない。例えば、2.1 通訳サービスにおけるアクターとサービス供給形態、4.1 通訳者の能力に対する評価指標、4.2 通訳者団体と連携、などである。

5、論文としては、もっと事例紹介を減らしてでも、論述・分析そのものに注力すべきである。例えば、4.2 通訳者団体と連携、などの部分である。

以上の通り、不足点はあるものの、本研究は博士論文として、学術的、社会的意義を持ち、論理性と独創性、そして有用性と発展性を持つものと評価できる。大学院での通訳者養成の諸問題に正面から取り組んでおり、通訳教育研究に寄与できるものと判断できる。構成上の整合性に工夫すること、論述・分析において指摘された問題点をさらに掘り下げていくことで、博士論文に相応しい緻密な論考となり、さらに完璧なものになると思う。

以上の点をもって、審査員一同はこの研究の学術的価値を認め、質の高い博士論文であると判断する。口頭発表ならびに口頭試問でも明晰に論旨を述べ、質問には的確に答えて、時間をかけて丹念に作成された論文であることが確認できた。本論文は博士（学術）の学位授与要件を十分に満たしていると判断する。

平成 30 年 8 月 6 日

主査 塚本 尋 杏林大学大学院国際協力研究科・客員教授

副査 宮首 弘子 杏林大学大学院国際協力研究科委員・教授

副査 (外部審査)

花 超 天津外国語大学高級翻訳 / 通訳大学院・訳審(教授)

氏名	李 静
学位の種類	博士（学術）
学位記番号	博甲国第 43 号
学位授与の日付	2018 年 9 月 14 日
学位授与の要件	学位規程第 5 条
学位論文の題目	日中同時通訳プロセスにおける同形語転移の判断 ——放送時差同時通訳実例におけるの考察——
審査委員 主査	元杏林大学大学院国際協力研究科委員・教授 塚本 尋
副査	杏林大学大学院国際協力研究科委員・教授 宮首 弘子
副査（外部審査）	北京第二外国語大学 日本語学部学部長・教授 楊 玲

李静氏学位請求論文審査報告

李静氏より提出された博士学位請求論文「日中同時通訳プロセスにおける同形語転移の判断 ——放送時差同時通訳実例におけるの考察——」は、中日同時通訳を考察の対象に、放送時差同時通訳実例における日中同形同義語の処理結果を考察・分析することによって、同形転移の判断に与える要素、日中同時通訳者の理解のプロセス及びその特異性を詳しく解明しようとの試みである。中国語原文にある語彙を日本語に訳出する際、日中同形語が選ばれることを「同形転移現象」と呼ぶ。同時通訳者によるこの処理結果から同形転移判断の根拠及び、日中同時通訳者の理解のプロセスに影響を与える要素を詳しく解明できるのではないかと考え、データ分析の結果を踏まえてまとめられたものである。

【論文の構成】

本論文は、目次 4 ページ、本文 141 ページ、参考文献 2 ページ、の、巻末資料 47 ページ、計 194 ページでまとめられている。論文は次の各章により構成されている。

第一章 序論

第一節 問題提起

- (一) 同時通訳者にとって理解の重要性
- (二) 日中同形語による日中同時通訳プロセスの特異性

第二節 日中同形語に関する先行研究

- (一) 言語交流の歴史研究
- (二) 日中同形語の意味分類に関する研究
- (三) 日中同形語に関する対照研究
- (四) 日中同形語の全体的実態調査
- (五) 翻訳・通訳の視点からの同形語研究
- (六) 母語干渉による誤用分析

第三節 日中同形語の処理結果から通訳プロセスの解明

第二章 研究方法

第一節 考察研究の範囲

- (一) 考察対象となる日中同形語の範囲
- (二) 考察視点：同形転移現象

第二節 放送時差同時通訳実例を本稿の考察材料にした理由

- (一) 同時通訳のリスク
- (二) 文章翻訳と通訳の相違
- (三) 放送時差同時通訳の特徴
- (四) 日中同形語の転移判断を考察するには中国語字幕付きのシーンは的確な材料

第三節 考察材料の収集

- (一) 考察用資料のデータベースの構築
- (二) 本稿におけるデータベースの活用
- (三) 言葉の意味考察基準の統一

第三章 考察研究一：日中同時通訳者による外交分野の日中同形語の転移判断

第一節 考察資料：中国外務省による発言と日中同時通訳者による日本語訳文

第二節 同形転移で処理された日中同形語

- (一) 固有名詞
- (二) 辞書による基本的意味と外交分野における使用状況が一致する語彙
- (三) まとめ：段階的な思考のプロセスを経た同形転移判断

第三節 日中同形同義語が存在するが同形転移で処理されなかった実例

- (一) 同形転移ではなく類義の和語が選ばれた実例と分析
- (二) 日中同形同義語が存在するが類義の和製英語が選ばれた実例と分析
- (三) 日中同形同義語が存在するが他の漢語が選ばれた実例と分析
- (四) 日中同形同義語が存在するが訳されなかった実例と分析
- (五) まとめ

第四節 同形転移で処理してはいけない情況

- (一) “秘書”を「秘書」に転移してはいけない実例とその原因
- (二) “海洋”“公約”と“海洋条約”の処理結果から見る処理単位の決め方

第五節 考察研究一のまとめ：外交分野の日中同形語の転移判断

第四章 考察研究二：使用頻度の高い日中同形同義語の同形転移条件

第一節 考察材料：収集した中文和訳実例の全範囲内

第二節 考察対象：“经济”と「經濟」

第三節 分析と評価

- (一) 同形転移で処理された実例
- (二) 省略で処理された実例
- (三) 別の言葉に訳された実例
- (四) 同一文脈における考察の結果

第四節 考察研究二のまとめ：日中同形同義語の同形転移条件

第五章 考察研究三：量的研究を通じて人的要素と同形転移判断との関係を解析

第一節 考察対象：日中同時通訳プロセスにおける人的要素

第二節 統計と算出で得た数値項目

第三節 発言者要素と同形転移判断の関係

- (一) 発言文字数と同形転移語数の関係
- (二) 発言者による発言話速と同形転移語数の関係
- (三) まとめ

第四節 通訳者要素と同形転移判断の関係

第五節 発言者要素と通訳者要素を数値化の試みによる考察

- (一) 文字数倍率とは
- (二) 文字数倍率と同形転移語数の関係
- (三) 話速倍率と同形転移語数の関係
- (四) まとめ

第六節 中国語原文要素と同形転移判断の関係

- (一) 同形転移語数と所要時間との比較
- (二) 同形転移密度とは
- (三) 同形転移密度が低い中国語原文の特徴
- (四) 同形転移密度が高い中国語原文の特徴

第七節 考察研究三のまとめ

第六章 同形転移判断から見える日中同時通訳者の理解のプロセスのディファレンシャル

第一節 日中同形語の存在による処理リスクをクリアするには

第二節 起点言語への忠実性と視聴者への考慮を両立させる工夫

(一) 漢字表現の重たい感じを和らげる工夫

(二) 中国語における激しい言い方を分かりやすい日本語に訳す工夫

第三節 日中同形語がもたらすバイアスへの対処

第四節 日中同時通訳プロセスにおけるカスケードの思考

第五節 的確な訳出判断にはフィルターの必要性

第七章 結論

第一節 本研究の総括

第二節 研究成果の応用

第三節 今後の課題

【論文の概要】

同時通訳者の理解のプロセスは発言を聞き取った瞬間から訳出まで経た思考の過程である。同時通訳者は聞き取り、理解、訳出の三つの大きな作業を同時に行わなければならない。この三大作業の中で「理解」は同時通訳の質を決める最重要作業と言っても過言ではない。同時通訳者が聞き取りながら理解し、また理解しながら訳出を努力しているため、理解のプロセスは可視化できない難題である。

訳文は通訳者による産出であり、通訳者の思考の結実とも言える。訳文という処理結果を分析することを通して同時通訳者の理解のプロセスを解明できるのではないかと筆者は考えた。

日中同時通訳者の理解を研究する場合、日中同形語は一つの突破口である。日中同形語の存在は広く認識されている。中では日中同形同義語は割合が一番大きく、認識度が高い存在である。しかし日中同形同義語は実際にそのまま転移で処理できるかどうかという課題は日中同時通訳者にとって腕の見せ所だと言えよう。

本稿では中国語原文にある語彙を日本語に通訳される際、日中同形語が日本語の訳に選ばれたことを「同形転移現象」と呼ぶ。同形転移現象は同時通訳者による処理結果である。この処理結果から同形転移判断の根拠及び、日中同時通訳者の理解のプロセスに影響を与える要素を詳しく解明できるのではないかと考えている。

本稿では放送時差同時通訳実例においての日中同形同義語の処理結果を考察・分析することによって、同形転移の判断に与える要素、日中同時通訳者の理解のプロセス及びその特異性を解明しようと試みた。

一、研究視点：日中同形語の処理結果を分析することによって通訳プロセスの解明

本稿は放送同通の対訳実例を考察材料として、日中同形語が同形転移で処理されたかどうかという処理結果から分類・分析した上、日中同時通訳者の理解のプロセスとその特異性について研究を試みた。

二、考察材料の選定と収集

(一) 放送時差同時通訳者による中国語字幕付きのシーンの対訳実例を考察材料に選定

時差同通の実例は収集しやすい利点があるほか、放送期日、発言者、通訳者が明記されているため、発話内容と訳文とを対照して研究することができる。特に中国語を日本語に通訳する場合、放送時差同通による中国語字幕付きのシーンの訳文は原文に忠実し、しかも日本語として受け入れられる訳文が求められる。原文のコミュニケーション機能と意味伝達を見事に両立させている時差同通の実例は多い。すべての情報を漏らさずに丁寧に訳された時差同時通訳はまさに理想的な同通モデルであり、同時通訳者の理解のプロセスと特徴を解明するには的確な材料であると考えられる。

(二) 考察材料データ・ベースの構築

考察材料を収集するために筆者は NHK BS - 1 ワールドニュースアジアで放映された時差同通付きの中国語ニュースを 2014 年から 2017 年にかけて中国語原文と日本語訳文を書き起こし計 35 万字の資料を独自に作製した。

NHK BS - 1 ワールドニュースアジアで放映されているのは中国 CCTV と上海東方衛視 RTS のニュースから選ばれたものである。日本国内向けなので視聴者は一般の日本人である。中国語字幕付きのシーンが放映される際、画面に発言者とその所属が表示されている。また、NHK は通訳者の名前も出している。ゆえに、発言者、発言者の肩書、通訳者、聞き手（日本国内の一般視聴者）、内容は全て明確である。

筆者は書き起こした 35 万字の NHK - BS 放送同通対訳実例の中から 4 名の通訳者による字幕付き部分の対訳実例だけを抽出して、本稿の考察材料として 12 万字の対訳データ・ベースを整理・作製した。

この 12 万文字の資料を基に三つの資料を作製し、巻末に付している。

資料 1 は発言者を中国外務省の報道官（spokesperson）に限定して実例を抽出して作製したものである。資料 1 には発言者、通訳者、中国語原文、日本語訳文、放送期日、所要時間を詳しく記録した。合わせて、6 名の報道官による 23 本の対訳実例であり、発言の合計所要時間は約 17 分間である。

資料 2 は四名の通訳者 A、B、C、D による対訳実例 93 本を抽出して作製したものである。発言の合計所要時間は約 38 分間である。資料 2 には通訳者、発言者、中国語原文、中国語原文の文字数、日本語訳文、日本語訳文の文字数、所要時間、同形転移で処理された語彙、同形転移で処理された語数を詳しく統計した。また文字数と所要時間の数値に基づいて発言者と通訳者の話速（一分間に話す文字数）を算出した。

資料 3 は人的要素が同形転移の決断に影響を与えるかどうかを調べるために、巻末資料 2 の統計データを利用して関係数値を算出した。資料 3 には資料 2 の統計で得たデータと新しく算出したデータの両方を含めている。新たに算出したデータには発言者の話速（中国語原文の文字数÷所要時間×60＝文字数/分）、通訳者の話速（訳文の文字数÷所要時間×60＝文字数/分）、同形転移密度（同形転移語数÷所要時

間＝一カ所/秒)、文字数倍率(日本語訳文文字数÷中国語原文文字数)、話速倍率(通訳者話速/発言者話速)がある。

三、考察研究の視点。

- (1)、中国外務省の報道官による発言の中文和訳における日中同形語の転移判断。
- (2)、使用頻度の高い日中同形同義語の同形転移条件。
- (3)、量的分析を通じて人的要素と同形転移判断との関係を解析。

四、結論

以上の考察と分析の結果、日中同時通訳者は的確な訳出判断を下すまで、段階的に情報を思考フィルターで濾過していくプロセスを経ているとわかった。また、日中同時通訳プロセスは日中同形語の存在によるバイアス(bias:先入観)を回避しなければならない特異性を持っている。更に発言者と通訳者といった人的要素は日中同形語の転移判断に影響を与えていないと解明したと同時に、同形転移判断に影響を与えているのは起点言語の原文用素であることが明らかになった。

【審査結果】

当該論文の題目について、内容をより明確に伝えられるものとすべきとの審査員一同の見解を受けて、筆者は題目を最終的に「日中同時通訳プロセスにおける同形語転移の判断—放送時差同時通訳実例におけるの研究—」とすることにした。(予備報告での「日中同時通訳者の理解のプロセスとディファレンシャルについて—時差通訳実例における日中同形語の訳出を考察することに基づく—」、論考提出時の「日中同時通訳者の理解のプロセスと特異性—時差同時通訳実例におけるの考察—」はいずれも不明確であるとの判断である。)

中日間の対象言語学研究分野、翻訳の研究分野その他において、同形語に関する研究は数多く挙げられる中で、従来の研究とは異なり、本論文は中日同形語、特に同形同義語、同形類義語を中心に中文和訳時差同時通訳における同形転移状況、さらにその同形転移条件を課題に研究が行われた。これは同形語研究領域内で、特に中日同時通訳研究領域内で従来にない研究として注目することをまず評価しなければならない。

そして、研究のプロセスでも価値でも考えられるポイントとして、筆者は同形語の同形転移ができるかどうか、即ち、的確な訳出判断を通訳者がどう出しているのかという点にハイライトを当てながら、同時通訳者がそれぞれ段階的に脳裏にある思考フィルターを使い、情報を濾過していくプロセスの中で、状況判断をしていることを解明している。

これは、まさに同時通訳のプロセス中の理解のプロセスの重要性を強調したことに

なり、日中同時通訳者の第一人者である塚本慶一氏の通訳プロセスモデルを再強調したことにもなり、ある意味では、ダニエルジルの努力モデルやセレスコビッチの三角意味モデルでは日中同時通訳中の転移状況を直接的に解析できないことを、本研究を以て解明できたことを、第二に評価しなければならない。

第三に評価しなければならないポイントは、日中同形語による理解のディファレンシャルについてはこれまでに、日中対照言語研究、日本語教育研究では母語干渉の現象としてよく指摘されて、言語研究領域内で分析されてきているが、本研究では中文和訳の同時通訳のデータベース観察を通して、同形転移できるかどうかという観察を紹介することで、回避しなければならないディファレンシャルとして提起されたことは、一方に、日中対照言語研究、そして日本語教育研究にもよい示唆を与えたことに価値がある。

無論、35万字に上る時差同時通訳にたいする書き起こし文のデータベース構築も筆者の確実な努力の証しであり、データベース自身も本研究の成果も日中の通訳研究に、そして通訳教育に大きく寄与できることを期待する。

以上の四つの貢献を踏まえた上で、全体として、本博論は論のスケールにふさわしくロジックよく構成され、章立ても研究のアプローチも理路整然と構築され、記述の面においても筆者の論述能力をよく反映できている。

今後の課題として、以下の二点について提案をする。

第一に、自分のこのオリジナルの研究を日中の同時通訳の研究に閉じ込めるだけでは勿体ない。世界中の同時通訳研究の大きな背景に置くことで、さらにこの研究の価値を顕在化させ、突出させることになる。第二に、同様に、同時通訳の理解のプロセスの研究はいまだに世界中の研究者たちの関心の高い研究課題であり、難題でもある。この研究の結果、特に同形語の処理結果から観察される、分析される時差同時通訳の理解のプロセスの研究と関連付けることができれば、さらに本研究の価値が広く知られ、評価されることになろう。

無論、筆者がまとめにも書いているように、さらに一步邁進することで、和文中訳の同じ日中同形転移状況についての研究も今後の課題として興味深い。

以上の通り、本研究は博士論文として、学術的、社会的意義を持ち、論理性と独創性、そして有用性と発展性を持つため、筆者の高度な研究遂行能力を証明できただけでなく、博士学位を取得できる能力を備えていると言うことが出来ると考える。論文題目をより適切にすること、構成上の繁雑さを整理すること、細かいところの日本語の表現等にももう少し工夫をすることによって、さらに完璧なものになると思う。

以上の点をもって、審査員一同はこの研究の学術的価値を認め、質の高い博士論文

であると判断する。口頭発表ならびに口頭試問でも明晰に論旨を述べ、質問には的確に答えて、時間をかけて丹念に作成された論文であることが確認できた。本論文は博士（学術）の学位授与要件を十分に満たしていると判断する。

平成 30 年 8 月 6 日

主査 塚本 尋 杏林大学大学院国際協力研究科・客員教授

副査 宮首 弘子 杏林大学大学院国際協力研究科委員・教授

副査（外部審査）

楊 玲 北京第二外国語大学 日本語学部学部長・教授

杏林大学大学院国際協力研究科論文集 第 16 号

発行年月日 2019 年 3 月 31 日

編集発行者 杏林大学大学院国際協力研究科長 大川 昌利
東京都三鷹市下連雀 5-4-1

電話 0422(47)8000

印 刷 株式会社コムラ

〒501-2517 岐阜市三輪ぶりとぴあ 3

Tel 058-229-5858

Fax 058-229-6001

